

平成29年度
草津市教育委員会事務
外部評価委員会 会議録

第2回会議
(平成29年1月31日開催)

草津市教育委員会

外部評価委員	委員長	糸乗 前
	委員	寺尾 信一
	委員	岡 典子
議事参与	政策監	佐々木 亨
	教育部理事	中瀬 悟嗣
	教育部副部長（総括）	居川 哲雄
	教育部副部長（街道交流担当）	八杉 淳
	教育総務課長	太田 一郎
	生涯学習課長	増田 高志
	スポーツ保健課長	岸本 久
	文化財保護課長	藤居 朗
	図書館長	北相模 政和
	学校教育課課長	時岡 善也
学校政策推進課長	高井 育夫	
事務局	教育総務課参事	松浦 正樹
	教育総務課主事	岩瀬 雅美

開会 午前 9時00分

教育総務課長

皆様、おはようございます。ただいまより平成28年度第2回の草津市教育委員会事務外部評価委員会を開会いたします。

まず初めに、本日の第2回の本委員会より新たに2名の教育委員会事務局の職員が出席しておりますので、御紹介させていただきます。

政策監

教育委員会事務局政策監の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。

教育部理事

おはようございます。学校教育担当理事の中瀬と申します。どうぞよろしくお願い申しあげます。

教育総務課長

続きまして前回の1月23日の第1回の委員会におきましては、報告書のうち、学校教育課と学校政策推進課が作成した部分以外を点検評価いただきました。

本日につきましては、学校教育課と学校政策推進課が作成した部分の点検評価をお願いいたします。具体的には報告書15・16ページの施策4から、前回と同様に点検評価いただきたいと思っております。

それでは、糸乗委員長に司会進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

糸乗委員長

皆さん、おはようございます。第2回の外部評価委員会もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速、報告書15・16ページ「施策4」から点検評価を始めます。事務局の説明をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課長

学校教育課の時岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

施策4、心に響く道徳教育・人権教育の推進ということで、事業名としまして、そのとおりなのですが、一つ目は道徳教育の推進、今年度も文科省、県からの抜本的改善という道徳の指定を受けておりまして、草津小、草津中学校、草津第二小学校を中心に研究の実践を進めてきたところです。先日のフォーラムでも発表させていただきました。

そういう中で、評価項目といたしましては道徳的価値を見るのは非常に難しいのですが、毎年行っています、学校評価の共通アンケートで、「人が困っていたら進んで助ける」と回答している生徒を目標値90%ということで設定をいたしました。

二つ目の事業名、中学校区別人権教育実践交流会でございます。六つの中学校区の就学前から高等学校まで縦の連携の中で、それぞれの校種間で交流したり研究を進めたりという中で、校区の人権教育の啓発を推進しているという取組でございます。

特に、今年度につきましては4地域、対象地域を含む地域につきましては、県の「自尊感情学びの礎プロジェクト」というものも含めて取組を進めているところです。その中で評価指標ですが、自尊感情、自己有用感という部分で、全国学力・学習状況調査のアンケート項目で、「自分にはよいところがある」と答えている生徒の割合を基準にしております。31年度に75%まで引きあげることを目標に設定をいたしました。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございました。

それでは、この件に関しましては御意見などありましたらお願いいたします。

寺尾委員

先日の学校教育フォーラムに参加させていただいて、発表も聞かせていただいたのですが、キャッチフレーズが非常に分かりやすいというのか、「道徳教育くさつ ころみがき ころそだて」って何か堅苦しくなく、そしてすっと落ちるいいキャッチフレーズで、体験がころをみがき、そだてます、言葉がころをみがき、そだてます、地域がころをみがき、そだてますと何かそれぞれのポイントを抑えておられて、そしてALLくさつで取り組む子どもの心に響く道徳教育と、この言葉自体が非常に響いてくる、広がっていく取組をされているということ、大変関心させていただきました。地域がころをみがきそだてますという辺り、もっともっとPRして行って広めていけたら、より深く豊かなものになっていくかなと。各学校からの発信も、そういった形ではされていると思うんですけど、ALLくさつというのを単に学校だけでなしに、更に市民ぐるみでという意味合いも含まれてあるんだろうなと思いつつながら見せていただきました。

岡委員

草津市がいろんな委託を受けられて道徳教育にすごく力を注いでいらっしゃるというのが、先ほどのフォーラムに顕著に表れているんじゃないかなと思いますし、それぞれの学校でいろいろ取組をされていると思うのです。学校によって道徳教育推進教師がいるのですが、そのかたの力量みたいなものも関わってくるんじゃないかなと思ったりします。この推進教師の実力アップというか、力量アップを、まずこうやって学校中心に特色ある道徳教育を進めていただきたいなと思います。

自尊感情というのは最終到達が75%ということですが、この自尊感情が高まるのは子どもたち、自分にいいところがあるというのをなかなか出さないですが、本当はたくさんいいところを持っています。何かが出来るといっただけでなく、こんな心を持っているんやというところも自尊感情につながると思います。早く走れるとか、サッカーが出来るとか、野球が出来るとか、そういう目に見えたものも、もちろん大事です。だけれど、こんな優しいことが出来るんだとか、こんなことに手をさしのべることが出来る僕なんやとか、そういった道徳的なものも自尊感情として子どもたちが自分のことに気づけたらいいかなと、ちょっと理想的な部分があるのですけれども、思ったりします。道徳教育、どうぞ推進していただきたいと思います。

寺尾委員

川那邊教育長は道徳の第一人者であり、指導主事の先生がたも道徳に精通したかたもおられて、本当に草津が今、道徳教育を進めていく環境としては絶好の状況にあると思いますので、こういった取組、非常に頼もしく感じております。

今も多分そうだと思うのですが、人権教育の取組というのは学校教育、市を挙げてかなり力を入れている部分であるのです。この評価としては、この辺りでチラッと出てくるだけという形なのですけれども、中学校区、ゼロ歳から15歳、高校まで入れるともうちょっとですかね。それを一貫して足並みそろえて子どもたちの成長を見据えながら取組を進めていくという貴重な組織であろうかと思えますし、今も特に中学校区については指定も受けながら取り組まれているということで、自尊感情とか自己有用感、我が志津小学校では、けん玉を何年前に取組始めて、子どもたちが目標を持ってやってできた、次はもっとこのレベルに挑戦していこうということでやって、またできたという繰り返して、けん玉導入前と導入後では、50何%から80何%に自尊感情が高まったと聞いています。何か具体的な、子どもたちがちょっとがんばったらクリア出来る、そういった仕組みみたいなもの、この後にもいろいろ出てきているようには思うのですが、そういった具体的な取組、仕組みを通して育っていくんだなとも感じます。道徳の授業、時間がまた大きく変わろうとしていますし、その辺のリーディングシティとしてというのか、本当に取組されているという当たり、更に深めていただけたらなと感じます。よろしくをお願いします。

糸乗委員長

自尊感情という言葉が出てきたので、その言葉を図るといいますか、それでは自分にはよいところがあるという評価基準にされていて、確かに現状からすると31年度に75%まで上げるというのは、結構大変なことなんじゃないかなとは感じたのですけれども、先ほど岡委員から言っていたいただいたような感じで、

自分にはいいところがあるという部分を、もっといろんな意味で捉えれば、先ほどの1の方とも関わるとは思うのですけれども、人が困っていたら進んで助けられる、そういういいところを持っているという感覚も多分入ってくるのかなというふうにも話を聞いていて感じたので、いろんな意味で自分にはいいところがあるということが、何かしらこのアンケートに入るのかどうか、その部分が分からないんですが、アンケートってその前後の話によってかなり違いますよね。ぱっと渡されただけで回答するのと、先ほどお話もありましたように、具体的なこういうことが出来るよねということでも感じが変わって、それが教育につながるのかなというふうにも今のお話を聞いていて感じたのですが、目標値としては確かにかなり高い感じはしますので、是非何かしらの工夫をしていただければいいのかなと感じました。

もう1点、ここの部分、中学校区ではありながら保・幼・小・中・高まで含んで連携をしようとしているところが、昨日の会議でも、高校まで含んで何かできないかという話も出ていたので、この部分、もっと進めていただければいいなと感じました。

それでは、次に進めさせていただきます。次のページですね。17、18ページの施策5番です。よろしく願いいたします。

学校教育課長

施策の5、いじめを根絶する取組を推進しますということです。具体的施策の一つ目が草津市いじめ防止基本方針。これが平成26年11月に本市で策定した基本方針でございまして、下の注釈のところにございまして、いじめの防止等に関する機関および団体との連携に関し、必要な事項を協議する。市長、教育長、その他市長が委嘱任命するということで、年間2回ほど実施をしております。

その中で各校の事案であるとか懸念することであるとか課題であること等を出し合いながら、それぞれの専門関係機関のかたがたからアドバイスもいただき、いじめを根絶していこうという取組を推進するものでございます。早期発見、早期対応、未然防止というところではありますが、実際にいじめは認知の件数も年々増加しております。目標値としては、いじめを認知してもそれを完全に100%解決するというので、通じて100%と設定しております。

平成27年度の実績は99.3%ですが、これは次年度に持ち越したというものが1件ありましたので、その関係で100%を達成できなかったというものでございます。

二つ目のいじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業ですが、問題行動対策アドバイザーということで、自立支援、精神保健等に関するアドバイザーを市独自で2名、派遣しております。自立支援に関わりましては、青少年の育成に

関わっておられた立場のかた、それから精神保健につきましては、いわゆるスクールカウンセラーの資格をお持ちのかたに特定の学校、あるいはエリアを決めて必要である学校に派遣するという事業でございます。

特に、そういう課題の大きな学校等に派遣することによって、一定の問題行動等の数は減少しているという状況はございます。どれだけ減らしていくことができたかというのを最終到達の目標と設定しております。一応、平成27年からの5か年ということですので、平成26年は886件の問題行動がございましたが、それに対して何%減らすことが出来るのかということで、一応初年度20%、1年ごとに1%ずつ更に減らしていこうという設定でございます。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございました。それでは、この件につきまして何かございましたら、お願いいたします。

寺尾委員

このいじめの認知件数は今のお話ですと100件ちょっとですか。

学校教育課長

解決については27年度は1件のみを残して、他は全て一応解決したと。

寺尾委員

認知、解決したものを含めると100何件あったのが1件だけ残ったということですね。

学校教育課長

そうですね。もし100件起こっていたとしたら、その中の1件が残ったということですね。

寺尾委員

すごいパーセントですね。このいじめ防止基本方針に基づいて、2、3日前の新聞やったかな、中学校の生徒がスマートフォンを通じた、いじめ、トラブル防止について、小学校に行って生徒が小学生に話をしたという記事が出ていて、いろんな取組もあるだろうけど、自分たちの問題として小・中が連携をとりながら進めているという辺り、いい取組をされているなと感じたのですが、そういった部分、様々な取組を通して未解決が1件という辺り、他市でもいろいろ取組を聞いているのですが、実のある取組をされているなと感じました。

岡委員

今おっしゃられたように、1件のみの未解決ということで、100%に近い解決率というようにお聞きしていますが、解決後の追跡もよろしく願いしたいと。解決したからもういいんだというように思ってしまうところがあるのですが、子どもたちの世界はそう簡単に割り切れないものもありますので、

解決後のその子たちの行動というか、そこは解決したからもうオーケーというようなことがないようにお願いしたいなと思います。

ちょっとお尋ねなのですが、各学校でいじめが認知された、その後、どのようなチャートで教育委員会のほうに報告が上がってくるのですか。

学校教育課長

いじめの報告については逐一上がってまいりますし、内容によっては学校問題対策委員会を開きます。その中で主要関係者が集まり対応を協議し、早期対応に向けて動き出すという形です。当然、並行して教育委員会にも連絡がございますし、定例の報告によっても過去にさかのぼって報告という形で受けております。状況によっては、ケース会議等も開きながら、そこに更に専門家のかたに入っていただくようなことも状況によってはあり得ます。教育委員会が入る場合もございます。

岡委員

ありがとうございました。私、草津市じゃなくて某市にいたもので、いじめに関しては学校全体、当然のことながらすごく敏感になっていました。即教育委員会にペーパーを持って連絡をして、期間があって1週間以内にどういう行いがあって、10日以内にどうやってというのを逐次、教育委員会と連携を取らせてもらって解決に向けて進めていました。学校だけじゃなく専門のかたからのアドバイスをいただいて取り組んできたということもありますので、表面にはなかなか出てこないことがありますので、教育委員会と学校と、あるいは関係機関と専門委員のかたと連携をして、いじめ傷つけられている子を助けるというか、その子たちの自立を促していただくように、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

アドバイザー派遣は今、2名ということですがけれども、学校現場にしてみれば、派遣してくださる専門のかたの御意見を聞くことは、本当にいいアドバイスをいただけますので、2名と言わずに、予算のことあると思いますけれども、増やしていただくようにどうぞよろしくお願ひしたいなと思います。

寺尾委員

草津市というのは本当に転出入が多い市ですので、現職時代を振り返ってみたときに、本当に想像を絶するというのか、家庭環境の中で転入してきて落ち着かないから、学校でいろいろ問題行動をしてしまうと。家庭もしっかりしていない、家庭基盤が弱い中で、子どもが荒れてくるという状況もありました。そういった家庭環境、生育環境を考えたとき、本当にしんどいものを抱えながら登校してくる子が少なからずいる、学校によっても差があるかと思ひますけれども、日々授業を進めながらその子たちに向き合って指導していく担任の先生、学校を支えていただける、こういうアドバイザーのかたがいてくださると

ということのありがたさというのを、随分と感じさせてもらったこともありますし、このアドバイザーについては、今もありましたように、継続して、あるいは更に充実していただくことが現場の安心、自信、やる気につながっていくし、そのことがひいては子どもに、あるいは家庭を支える、変えていくということにつながっていきますので、まずは校内の生徒指導、相談体制の一層の充実を図ってもらうことは大事だけれども、そこを支える市としての事業というのは今後とも大事していただけたら、草津市全体の安定というかな、土台の部分ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

糸乗委員長

僕からは、制度的な問題だと思いますけれども、今後の課題で委員の入れ替えの部分があるというのは、これは課題として把握されている部分なので、対策をといるのか、本当に確実に引き継いでいただかないと、そういうところで抜け落ちるといふことは絶対あつてはならないことなのかなと思いますので、課題としてあげていただいているので、着実な実施といふところをお願ひしたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。23ページの2番目のほうですね。よろしくお願ひします。

学校政策推進課長

学校政策推進課の高井でございます。よろしくお願ひいたします。

施策7、子どもの安全・安心の確保を図りますといふところですね。草津市内に登校しておられる小・中学校の保護者のかたに緊急メール配信システムのサービスを提供しております。これは保護者以外にも地域の見守りをしていただいているスクールガードの皆さんも御登録いただくことが可能になっております。主には不審者情報の提供、それから例えば学級閉鎖が今大変はやっておりますが、緊急に学級閉鎖が行われたときの連絡、それから台風等によって緊急に下校しなければならぬときと、そして最近、落雷等が多いので、雷がなったときにちょっと下校を遅らせますと、保護者に御心配をかけないようなメールの配信サービスを行っております。

最終の到達目標としては、全保護者のかたに100%登録をしていただきたいと希望しております。平成27年度につきましては85%を目標にしておりましたが、78.7%の登録率となりました。小学校は登録率が大変高いのですけれども、中学校、特に3年生ぐらいになりますと、案外、余り保護者のかたが登録していただけなかったという現状がありまして、若干低い値になっておりますが、粘り強く学校から保護者のかたに働きかけていただいているところでございます。

ただ、全員が必ずメールを受け取られるような携帯、パソコン等をお持ちだということではないので、そういったかたの連絡が抜け落ちないように十分にチェックをして、電話等での連絡をしていくことが必須だと考えております。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきまして、何かございましたらお願いいたします。

寺尾委員

私も登録させていただいていて、様々な連絡、今おっしゃっていただいた以外にも、テレビで今日、こんな放送がありますよという緊急ではない情報も流れてきたり、あるいは交番からこんなことをお願いしてくれという連絡が入りましたということもあって、本当に今、学校あるいは子どもたちの置かれている状況はどうなのかというのは、本当に即座に情報が入ってきますので、地域としても動けるようになっていきます。志津民児協もみんなで登録しようということで、学校から登録の方法をいただいて、全員ではなかったですが、登録しておくことで不審者が出たときお互いにネットワークで動けるという部分で、非常に有り難いものでした。できたら今後、まち協等も含めて地域の連携は進んでいきますので、各種団体に、それも各自がオーケーとなればという部分があるのですが、登録していただけるように働きかけていただいたら、保護者だけではなく地域全体としても、そういった情報を得ながら見守りというのか、支援が出来るかなと感じております。

当初、サービスがスタートしたときは、ある学校だけ保護者がお金を出してというところで、なかなか手が出なかったのが、今、市全体で一斉にということで非常にすごいなと、そのように取り組んでいただいたことに感謝したい思います。

岡委員

100%を目指してほしいなと思います。中学校がちょっと少ないということですけども、是非ともこういうようなツールを活用されたほうがいいなと思いますので。

ただ、おうちによっては、何かいろんな事情があって登録されないかたもいらっしゃるのですけれども、そのかたがたについては学校側でチェックしておいて、何かあったら電話で連絡するというのもしていただかなければいけないかなと思います。

いろいろなものがメールで配信されるのだけれども、もう何年も前なのですが、私の子どもが小学生のときに、阪神・淡路大震災があったんです。あのとき、5時とか朝方だったと思うんですが、余り地震の怖さみたいなのがそのと

き意識がなくて、はい、学校に行ってらっしゃいといって子どもを家から送り出した覚えがあるのです。私の住んでいる地域では防災無線というのですか、町全体に流れてくる無線があるのですが、台風とか大雨とかそういうのは事前に予測されるので、各学校の管理職は早く行って、それに対応するためにシステムを打つのだらうと思うのですが、突然地震が起こったりしたときとかは、やっぱり市役所からの連絡になるのではないかなと。管理職が学校へ行って、メール配信をするような余裕はなかなか生まれてこないのではないかなと思うんです。そうしたら、市役所からの連絡みたいなものを各町に送れるのは、その無線じゃないかなとふと思って、そういった点での連携について、この頃は自然災害がいろんな形で起こってきますし、特に地震はいつ起こってくるかわからないので、その連絡を学校に任せるとするのは管理職でもなかなか無理なところがあるのではないかなと思います。方法はちょっと分かりませんが、そういうシステムと連携できたらいいのになと思ったりしました。

糸乗委員長

一斉メール配信システムと緊急メール配信システムという言葉が二つあって、先ほどのお話を聞いていると、両方ともいろんな情報が一斉メール配信には載っているのかなという感じがしました。登録しておく自動でメールが来るので、それに慣れてしまうという部分が少しありがちなのかなというふうにも思います。緊急メール配信システムという言葉は、昨年度の外部評価委員等の意見にあるものです。

だから、僕が今のお話を聞いていると、緊急メールシステムというのはすごく重要で、特別なときに出ないといけないので、それだけ例えば切り分けられないのかなと。緊急メールシステムは受信するが、お知らせはどうするかと。だから、両方の情報が自動で入ってしまうと、緊急の不審者情報とかが埋もれてしまうような危惧を感じたのです。常にメールが来るような感じになってしまうと、その中に不審者情報のような緊急メールが埋もれるような感じがしたので、その部分は切り離せないのかなと感じるのですが、いかがでしょうか。

学校政策推進課長

メールを2本立てにしていくというのは、なかなか難しい部分があると思います。各学校もやたらとメールを配信するということではなくて、これだけは絶対に保護者のかたに知っておいていただきたいという内容について、厳選して送っていますので、埋もれてしまうということは今のところは余りないのかなと考えております。

政策監

外部評価委員等からの意見のところは変えられませんので、名称が二つになってしまっているのですが、緊急メール配信システムの正式名称が、一斉メー

ル配信システムです。二つのメールシステムがあるのではなくて、一斉メール配信システムというのが、いわゆる緊急時の連絡をするというものですので、二つの用語が出てしまう形になって大変恐縮ですけれども。

糸乗委員長

その捉えかたで緊急メール配信というのがあったほうがいいのかなどというところと、今言っていたように厳選された情報ということなので、その部分は気を付けていただきたいなと思います。

それから前回のときにちょっと言っていた部分があったのですが、今後の課題のところを書いていただいている、メール受信機能があるツールを持っていない保護者も存在するためというのは言葉的に何となく違和感があるところですね。メール受信機能があるツールを持っていないという部分ですが、実際にはこの部分がもうちょっとストレートな感じであってもいいのかなとは思ったのですけれども、丁寧すぎる言いかたになっていないかなと。

学校政策推進課長

回りくどいと。

糸乗委員長

回りくどい表現だなというふうには感じました。
他にいかがでしょうか。

岡委員

各学校、スクールガードのかたというのはたくさんいらっしゃいますね。

学校政策推進課長

たくさんいます。

岡委員

スクールガードには登録されていないかたでも、家の近くで見守りに出ているかたもたくさんいるような気がするのですけれども、スクールガードに登録するタイミングというのはどういうふうになっているのですか。

学校政策推進課長

大体4月の段階で登録の再確認という形で照会させていただくときに、あわせてメールの登録をよろしくお願ひしますと、学校側からは多分お配りになっていると思います。

何で配っているかという、帰りに見守りに出いただくのですけれども、先ほど例えば下校が遅れますというときに、子どもたちがちっとも帰ってこないのではないかという話にならないように、スクールガードのかたがたにも今日は下校時間が遅れていますという連絡が行くように登録いただいているということでございます。

岡委員 スクールガードは我々みたいに子どもが学校でお世話になっていない者もいますよね。

学校政策推進課長 はい、いらっしゃいます。

岡委員 そのかたへもそのプリントが行くようになっていきますか。

学校政策推進課長 はい。

岡委員 新たにスクールガードに参加したいというときは。

学校政策推進課長 もちろん学校にスクールガードの申込みをされたときに、同じようにメール等での御案内はさせていただくという形になります。

岡委員 学校って敷居が高いので、私、スクールガードに申込みますと、なかなか行きにくいのではないかなと思ったりもしたんだけど、そのあたりはどうかかなと。

逆に、高齢化してきて、足が痛くなってきたから辞めたいんやという人もいるかなと思って。でも、仕事も終わったし、新たに入りたいなと思ったときに、どういうシステムでそこに加わらせてもらったらいいかというのは、学校へ行くわけですね。

スポーツ保健課長 スポーツ保健課の岸本です。

スクールガードの登録ですが、各小学校にもよります。保護者を中心にされているところと、最近ですとまちづくり協議会が確立しつつあるのですが、安全部会のようなものを設けていただいて、その中で各町内会からの推薦であったり、あるいは老人会とかそういうコミュニティからの参加であったりということで、御推薦等をいただきながら確保いただいているところと、保護者が交代でされているようなところ、そして学校からも呼びかけをされるということで、そういう形での確保をされています。形態がどうしても地域の特性が出ているところで、例えば寺尾委員の志津ですと非常に確立されている部分があって、また、ボランティアのかたが、岡委員からもありましたように、次はあなたがやってくれへんかということで声かけをされながら輪を広げられている学校も多い状況でございます。学校には保険関係のこともあって、年に1度は必ず数を増やしていこうという声かけをしてもらっていますので、そこら辺についても各学校ではスクールガードの数を確保するのは一つの課題でもありま

すので、積極的にやっけていただいているのが現状でございます。

岡委員

ありがとうございます。

糸乗委員長

それでは、次に移らせていただきます。次が27、28ページの施策9です。

学校教育課長

施策9、規範意識と社会性を育てる学校教育を推進しますということです。

まず一つ目、具体的施策としましては、学校や社会のルールを守る指導、情報活用能力を高める情報モラル教育、そして社会の一員としてのありかたを考える学習、非常に幅広い施策の内容になってございますが、具体的な事業としては規範意識の醸成ということで、基本的な生活習慣、生活指導、学習規律も含め日々の学校生活の中で、そのような指導を行うとともに、特に道徳の授業の中に決まりを守ることであるとか、社会性であるということに加えて、いわゆる情報モラルの部分を加味した取組を指示してまいりました。

そして、評価項目ですが、全国学力・学習状況調査のなかで、子どもたちにとって一番身近な「学校の決まりを守っている」と答えている生徒の割合ということで、27年度91.5%ということでしたので、92%という数値を5年間の目標としてあげているところでございます。

二つ目の施策ですが、不登校の解決に向けて学校全体および校種間で組織的な取組をしますということで、事業名としてグレードアップ連絡会をあげました。これが非常に分かりにくいという御指摘を受けるのですが、下の28ページの※2のところ少し詳しく説明をしております。

目的としましては、いじめ、不登校、学校問題行動の未然防止等々のことを小・中の教員が情報共有をしながら、場合によっては精神保健福祉士とか社会福祉士、スクールソーシャルワーカーを招聘し、定期的な連絡会を行い、情報交換の場を持つものでございます。

その中で今回のことにつきましては、不登校の数を減らしていこうと。先ほど寺尾委員からもございましたが、様々な家庭状況がある中でスクールソーシャルワーカーに入ってもらったり、適切なアセスメントにより具体的などのような方策がよいのかということを探しながら取組を進めているところでございます。

ということで、目標ですが、ずばり不登校児童生徒の在籍率ということで、年間30日以上という基準の中で、小・中別々の状況がございますので、小学校を0.55%、中学校を3.02%と。全国の平均値のところに焦点を当てて、そこから順次下げていこうということでございます。

三つ目です。小・中学校での福祉・社会体験学習ということで、既に各小・

中学校で様々な体験学習に取り組んでおります。シニア体験・車椅子体験・アイマスク、お店体験、奉仕活動、募金活動等々の取組を実際にいろんな形で体験する中で、先ほどの道德教育や人権教育の取組と重ね合わせながら、最終的にはやはり人の役に立ちたいということを実感し、人が困っていたら進んで助けられる姿を目指していくということで、評価項目として、「人の気持ちが分かる人間になりたい」と答えている生徒のパーセントで、目標値は94%ということで設定しております。

課題は下のページにございますが、一つ目の規範意識の醸成につきましては、糸乗委員長からも御指摘がございましたが、地域との関わりの部分であるとか、地域への情報発信というところが、これからの大事な対応になってくるということで、そのようなことも意識しながら取組を進めてきたところでございます。

あと不登校につきましては、フリースクールとの関係のことも今、大きくクローズアップされつつあります。そのようなことも視野に入れながら現在は水口の乗馬クラブに通っている子については出席扱いにするという対応で、そこに通っている子どもたちもいるというのが現状でございます。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの件につきまして、何かございましたらお願いいたします。

寺尾委員

規範意識、決まりを守るということについて、守れ守れと言っても形となって出てこない、子どもたちに絶えず子どもの姿に寄り添いつつ、時には子どもに任せ、時には引っ張って、そして子どもの成長を楽しみたいという関わりかたで、褒めて育てるみたいな部分を大事にしながら、日々やられているんだろうと思います。当たり前のこと10カ条みたいな形で子どもたちに示しておられるところもありますし、子どもたちの評価ももう90%を超えるということで、非常に好ましいかなと思いますが、日々、子どもたち動いていく中で、いつもいつも90%かという、いろいろなことを経験しながら身に付けているものでございますので、日々、関わり合いながらというのか、先生と子どものつながりの中で、更に確かなものにしていただけたらなと思います。

岡委員

規範意識の向上というか、生徒会活動とか児童会活動に支援をしてあげてほしいなと思います。子どもたちの中からそういうのが沸き上がってくるような取組に対して、教育委員会としては支援してほしいなと思いました。こういうのは上からじゃなく下から上がってくるものだと思いますので。

もう一つ、適応指導教室やまびこには何人ぐらい通っているんですか。

学校教育課長 10人足らずだったと思います。すぐに正確な数は申しあげられないのですが。

岡委員 このグレードアップ連絡会は非常にいい取組かなと思います。月1回でしたか、やっていらっしゃるということで、すごくいいなと思ったのですが、ここには校長先生は入られないんですね。校長先生全員に入っていただくのは無理かなと思いますけれども、ケース会議をされるときの校長先生。

学校教育課長 ケース会議のときには入ります。通常の定例の連絡会は担当者だけの会議になっております。

岡委員 結構、こういうところで校長として学ぶこととしていっぱいあるので、この社会福祉士のかたの発言とか、ソーシャルワーカーのかたの発言とかということから、精神保健士さんからの発言とか、こういうところから結構学ばせていただくことがいっぱいあります。ちょっと違う分野のかたからの発言ですのでね。ですので順番にでも校長先生が入れたら勉強になるかなと思いました。その辺り、是非お願いします。

学校教育課長 今、岡委員から御指摘のありました児童会、生徒会のほうですが、御指摘のとおりのございまして、現状としまして、子どもたちのほうからいじめをなくしていこうとか、スマホのルールの話もそうですし、様々な活動を推進しているところがございます。

更に、今おっしゃるところで、自らの生活を自らで問いただしていくというものも、更に進展、充実させていきたいなと思っております。

糸乗委員長 私からの質問としては、目標値の設定で全国学力とか調査の数値を最終目標にされているのですが、これは何年度のデータからの設定なのかなということころがあつて、こういうのも年々、数値が全国の平均値ですかね、それも変わってくるんじゃないかなというふうにも思うのですが、これはまずは27年度かその前ぐらいの年度の数値を目標値としているということになるのですか。

学校教育課長 はい。過年度のデータもございますので、今度、第二期27年から31年の設定の中で、26年、27年の数値を見ながら、この辺りを目標にということ設定をしております。

それから、不登校につきましては、過年度のグラフのような形を見てきたと

きに、どこか一つ基準となる年度を設けたほうが分かりやすいということで、毎年毎年、全国の平均値も変わりますので今、実際には小学校は26から27年にかけて全国に比べて微増ですが、中学校は少し急増しているところもありまして、設定の仕方で非常に悩んだところではございますが、一応26年度の全国平均値を一つの目安として、そこから幾ら減らしていけるかという設定にさせていただきました。

あと、生徒のアンケート結果は、数値として見る分については、教師や外部からの主観的なものではなくて、一定客観性もあるのかなと設定しておるところでございます。

寺尾委員

在籍率という数字は年間30日以上欠席の子どもですね。

学校教育課長

はい。

寺尾委員

日々見ていると行き渋りというのか、ちょっと分団登校できないで、親が付き添って遅れて来る子の姿も何人かありますし、欠席そのものは30日に満たない子どもいるし、そういった意味では数字的には、更に配慮を要する子どもという形では増えていくだろうと思いますので、課題は多いかなと。そういった中で、これもこの組織として支えるチームがあるということのありがたさ、大切さというのを草津市は大事にされ、ずっと早くからさせていただいておりますので、今後とも続けてお願いできたらと思います。そのことが未然防止というのか、それ以上にしんどい状況になっていかないことにつながっていきますので、継続してよろしくお願いします。

それと、規範意識のことに戻りますけれども、やっぱり人として生涯にも通ずる芯を作っていく部分だと思います。まず人の話をしっかりと聞けること、そうすると、いろんなことが積み重なっていきますし、まずコミュニケーション能力というのか、人の話をしっかりと聞ける力を付けていくという点を大事にしていけたらなと感じます。

岡委員

やまびこは、10人というのは中学生でしょうか。

学校教育課長

小学生がほとんどです。

岡委員

小学生は早くから分けてしまうとよくないというので、違う市では適応指導教室に入れられないという方針を立てておられるところもあるのですが、フリースクールは乗馬教室だけなんですよ。

学校教育課長

出席を認めているという視点ですとそうですね。

岡委員

草津市はいろんなところから転入されておられるので、価値観も多様であるというか、いろんな価値観を持っていらっしゃるかたが多分入ってきておられると思うのです。ただやっぱり学力を一番心配されるんです。学校に行っていないし、どうだろうと言ってね。そうすると、違う市を見ると、いろんなフリースクールがありますね。ここだったら野郷原にもありますし、草津のそこにもありますね。駅前のところとか。

教育部理事

アットスクールですかね。

岡委員

アットスクールとかね。何かそういうのもあったりするんで、そういうところはどのようなのですかと、これから若い保護者のかたにも聞かれることがあるのではと思います。学力を一番心配されるし、乗馬教室も、確かに馬との触れ合いでというのもいいと思いますが、そういう質問もされるかなと思います。

教育部理事

教育委員会、中瀬です。

今のフリースクールの話です。実際として、今現在、先ほど課長が申しましたように、水口の乗馬クラブにつきましては、旧甲賀5町というところも現在の湖南市と合わせて、いわゆる運営に共感をされていて、バックアップをしておられる、準公的な組織ということもあり、それからもう一つは草津市の教育委員会の中に、フリースクールというところに通われている人を出席扱いにする内規みたいなものがございまして、例えば年間何回か担任と交流が出来るであるとか、あるいは教育課程に沿った活動が何時間ぐらいされているとかを満たすところという、今のところ、なかなかないということで、そうなっている現状がございまして。

ただ、国も昨今のニュースを見ていると、その辺を進めていくと、いわゆるフリースクールでの出席扱いとか、そういうふうなことも含めて検討されているようですので、市としても状況を見ながら、そういうニーズにも応えていけるよう、検討はこれからもしていきたいと思っています。

糸乗委員長

重要なところで、グレードアップ連絡会のところに今、焦点が当たっていて、継続はもちろんですけども、充実したり、いろんなことを検討していただかないといけないところなんだなということを感じます。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。では、次に進めたいと思います。次のページ、施策の10をお願いいたします。

10番、キャリア教育を推進しますということで、二つ施策をあげさせていただきます。

一つはキャリア教育の推進そのものですが、小学校では社会科の地域学習等で商店街等に出かけたりしながら、働いているかたの様子を学ぶとか、実際に働いている保護者のかたに来ていただいて、お話を聞いたりして学習しております。

中学校につきましては、2年生に5日間、職場体験学習を行っております。平成27年度は34学級、1,117名の生徒が体験をしております。多いところだと80事業所、少ない学校でも40事業所ぐらいにお願いさせていただいて、それぞれの職場で体験をしていく形です。最初のうちはなかなか慣れないですけれども、やっぱり5日目になりますと、大変有意義な体験ができた。中学校も行く前に事前の指導、マナーレッスン等を行っていただき、終わった後につきましては、それぞれの感想等をまとめたものを事業所にも届けさせていただき、全体の報告書も作らせていただく、非常に大きな事業になっております。

ただ、それだけの事業所に対応していこうと思うと、どうしても先生がたの負担は非常に大きく、また、子どもたちの様子を見に、2年生の担任が全ての事業所を回っておりますので、決して楽なものではありません。それに見合うだけの成果が上がっているということで、中学校としては大変大事にされている学習になっております。

それからもう1点、スペシャル授業の実施ということで、大きく二つございまして、一つは市の教育委員会が用意をするスペシャル授業です。主に著名なかた5名程度をお呼びさせていただいて希望する学校を募って、昨年度は八つの学校に行っていただきました。

例えば、来ていただいたかたですけれども、今年も来ていただきました俳句の評価をされている夏井いつきさんとか、去年、映画等でも大変有名になりました「ビリギャル」という映画があったのですが、あれの塾講師をされていた坪田さん、それからオリンピック選手で、どうも銀メダルに繰り上げられそうな感じの朝原さんとか、そういった5名のかたに来ていただいて、八つの学校を回っていただいております。

それから、それとは別に後ほど出てきますが学校パイオニアスクール事業という、各学校の特色を生かせるような教育活動をしていく中での報償費を設けておりまして、その中で各学校が、これは主に地元のかたになるのですが、例

えば看護師さんとか、ふだんはなかなか出会えないような職業をされているかたを講師にお呼びする形で、延べ103人のかたに来ていただいて、学習をしていくという形の授業をしております。

それから、到達目標でございますけれども、いずれも児童生徒のアンケート項目で評価をしていくという形になっております。キャリア教育の推進につきましては、職場体験学習で自分の良さ、適性などを発見したり確認したりできたという肯定的な回答をした生徒について85%を目指すとしています。

また、スペシャル授業に関しましては授業実施後に、児童生徒のアンケートで、これからこんなことをがんばりたいとか、してみたいと思ったという、これも同じく肯定的な回答率が75%を超えていれば、一つ目安としてよいのではないかとこのように評価をしているところでございます。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件に関しまして何かあったらお願いいたします。

寺尾委員

中学生のチャレンジウィーク、職場体験は、幼稚園に勤務させていただいたときに、3つの中学校を、時期をずらしてですけれども、受け入れさせていただいて、日頃、不登校の子がそのときは来て本当に幼稚園児と上手に関わりながら過ごしていて、他の中学生ともいい関係でしゃべっていて、何で不登校なんだろうということを感じるぐらいの動き、働きをしていて、このまま学校に行けるといいなと思っていたのですが、そこはなかなかうまくはつながらなかったようなのですけれども、あの1週間、彼女にとって大変意味の深いというのか、ずっと学校に来られてなかった子がそういう場は来られたということの意味は大きかったかなと思いました。

選択して第1希望で来てくれた子が多かったのですが、子どもと遊ぶんやと思って来てくれたけれども、子どもたちが帰った後の掃除とか、教材の準備とかいった辺りも経験させて、1週間では体験としては物足りないかな、もうちょっとあると更にいいのになということも感じながら、最後、話をしていたのですけれども、教室では得られない貴重な体験を通しての学びというのは、本当に大切なものです。

ただ、今おっしゃったように、私は出来上がった5日間しか見てないけれど、それまでの準備というのに非常に御苦労があったんだということ、それを教育委員会でもサポートしながらという辺りで、更にいろんなところを開拓しながら広めていただけたらと思います。

岡委員

中学校で、このキャリア教育のチャレンジウィークというのは、すごく大きな位置を占めているというのがよく分かりました。草津市は教育委員会において事業所の案内をしてくれるという、結構、教育委員会のほうで、ちょっと言葉が悪いですが、お膳立てをして学校に下ろしておられるような感じを受けたのですが、現場の先生、怒られるかもしれませんが、学校と地域との連携というときに、学校の先生が地域の事業所に出て行って、いろんな話をするというのは、この機会なのです。だから、現場の先生、忙しいのに、各事業所を5日の間に回っているのと言われるかもしれませんが、地域と学校との連携というのは管理職とか、いろんなポストに付いている人は、地域に出かけて行かれる機会もあるのだけれども、そういうポストに付いておられない一般の先生が地域に出向いていけるのは、このとき。だから、地域のある事業所へ行ってよろしくお願いします、子どもたち、ちゃんとやっていますかねとって話をするので、一般の先生と地域との連携という点で、先生来てくれたわ、あの先生、顔見たことあるわというふうになっていけたら、地域の人も今、子どもたち、こんなんしとったでと言いやすいかなと思うので、全て教育委員会がお膳立てして、はい、どうぞ、ここへ行ってくださいというんじゃなくて、事業所を開拓するというのも、大変苦労だとは分かるのですが、一般の先生がたが地域に出ていくという観点から、2年生の先生がたは地域に出て行っていただけると、いいかなと思います。

学校政策推進課長

決して教育委員会が事業所を用意しているわけではないのです。あくまでも各学校で事業所を回っていただいている、教育委員会がやっているのは、例えば隣の守山市とか栗東市とかと日程がかぶらないような調整だけをさせていただいているので、事業所の開拓はあくまでも学校にお願いをしております。

岡委員

大変な仕事なのだけれども、地域との連携ということで考えると、管理職のポストについておられないかたが地域に行って話をするのは、このときかなと思います。

学校政策推進課長

そうですね。

糸乗委員長

僕からはスペシャル授業の実施の件に関してなのですが、個人的に思ったことなのですが、将来なりたい職業について小学校とかにアンケートがあって、最近、今年ぐらいに研究者になりたいという子どもたちが増えた。以前は8位とか、もっと順位が低かったのが2位とか3位とかに上がってきているというのは、最近のノーベル賞とかの受賞の影響じゃないかとは分析されて

いるのですけれども、そういう部分って非常に大事なことで、こういうスペシャル授業のような形でやっていただいているところですよね。そういうものを身近なところから、こういうことをがんばってみたいというところからスタートするのだと思いますし、そういう機会が与えられて初めてこういう報告が出てくるんだろうなと思いますので、いろんなかたに来ていただいているとは思いますが、理系っぽいことも含めてやっていただければ、そういう希望も増えていくのかなと、このことを見ながら感じておりました。

岡委員

スペシャル授業は保護者のかたとか地域のかたも参加出来るのですか。

学校政策推進課長

来ていただくかたにもよるのですが、大体は参加していただいております。この間、夏井いつきさんが笠縫小学校に来ていただいたときも、保護者も一緒に来ていただいて、地域の希望者も募って、みんなで俳句を作ろうという取組もしていただいておりますので。

あと、バレーボール選手に来ていただいたときは、バレーボールをやっているお母さんがたも一緒に話を聞きに来ておられるということにもなっております。

それから、科学技術の方でも、持ち運びの型のプラネタリウムを作っておられる、ネスカフェの宣伝に出ておられたかたなのですけれども、そのかたに来ていただいたときも、小さい頃にエンジン付きの自転車を作って大変な目に遭ったんやという話もしながら、子どもたちも大変興味深く聞いておりましたし、来年度も小型のロケットを飛ばされるようなかたの講演もお願いしようかなと考えております。

寺尾委員

5名というのは予算が、お一人呼ぶのに単価が高くなったということですか。

学校政策推進課長

本来ですと講演料で50万円とか100万円とかかかる講師のかたが多いのですけれども、本当にそれはつてをたどりながら、子どもたちの教育のためにということで非常に安い謝礼で来ていただいているので、私としては非常に申し訳ないとは思っているのですけれども、来ていただくかたも子どもたちのためならというふうに言っていており、非常に助かっております。

寺尾委員

20校ある中で5名の8校。来年はまた、違う学校と。

学校政策推進課長

そうですね。大体3年で全ての学校がカバー出来るような形での配分をさせていただいております。たまたま今年度、プロ野球県人会のかたが来ていただ

いたときはたくさんの学校を回っていただいたので非常に有り難かったのですが、そういうかたばかりではないので、大体8校ずつカバーしていくと、8掛ける3で24校分をカバーという形になりますので、そういう形で回させていただこうとは考えています。

寺尾委員

草津第二小では赤ちゃん先生とかとって、1歳までの子かな、毎年テレビに出てくるのですが、来て子どもと触れ合いながらと。教育課程に位置づけてプログラムできているのかなと見ているのですが、このスペシャルについてはまさにスペシャルな授業になるんですね。

学校政策推進課長

はい。

寺尾委員

是非続けていただけたら有り難いです。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。それでは、次に移りたいと思います。一つ飛びます。施策12ですね。33ページのところをお願いします。

学校政策推進課長

施策12、草津市子どもが輝く学校教育充実プログラムを実施しますということで、ここには学校教育課と学校政策推進課の事業がありますが、学校政策推進課の事業で(1)、(4)について御説明させていただきます。

まず(1)検定事業を活用した学力の向上ということで、市内に通っている子どもたち、小学校と中学校にそれぞれ検定事業を受検していただいて、その費用を全額とはいかないのですけれども、半額程度を負担させていただくという形で取組を進めさせていただいております。現在、漢字検定と文章検定を小学校、中学校で、それから英語検定に関しましては中学校で受検をさせていただいております。

これは結構長く取り組んできた取組になっておりまして、最近では、この漢字検定の合格に向けて漢字の学習を計画的に組んでいこうという学校が大変増えてきております。その結果、このところ、漢字検定、文章検定では特別賞、それから奨励賞、そして英語検定においても優良団体賞という形で選定される学校が出てまいりました。

平成27年度につきましては、市内中学校6校ともがこの団体賞を受賞するということが大変成果が上がっております。目標値に平成27年度が入っていない理由なのですが、まず一つは平成27年度の合格級を持って、それに比べて新たな級を取得した児童生徒の割合という形で評価をしていこうということです。27年度については数値が入っておりません。平成28年度から数

値を入れていくという形になっております。最終の到達目標は新たな級取得が84%まで行くというのとよいなと考えております。

もう1点、中学校3年生時に英語検定の3級程度を取得した生徒の割合をどれぐらいにするかということで、一応66%を突破したいなと考えております。

ただ、ここも平成27年度、数値が入っておりませんのは、28年度から受検をする検定の種類が変わりました。昨年度までは英検協会がやっております英語検定を受検していたのですが、級の合格ということではなくて、一定TOEICやTOEFLのようなスコアで子どもたちの個々の力を図っていくことが出来るGTECにかえさせていただいております。また、中学校1年生に関しましては、読む、書く、聞く、話すの4技能が受検出来る形のものを取り入れておりますので、今年度から新たに見ていくということで、平成27年度については数値を入れておりません。

ちなみに、中学校3年生時における英語検定の3級の全国での取得率は大体36%ぐらいだということで、それを大きく上回る66%を目指していくということについて、草津市としては英語に特に力を入れていきたいという思いを一つ表していると考えております。

それからもう1点、子どもの思考力育成事業でございます。これは、例えば簡単な計算の問題の答えを書いていくとか、漢字を考えていくとかは結構できるということが全国学力学習状況調査の中でも出てきているのですけれども、草津市内の小・中学生は、B問題と呼ばれる、いわゆる応用力を求められる問題に苦手意識を持っております。それまでに習った基礎的なことを使って、応用的なことについてチャレンジをしていくことができるような問題に挑戦させたいということで、年間15回、市内の各小学校の代表の先生に出てきていただき、15回分の問題を作成していただき、それを教育委員会で印刷をし、各小学校に配付するという取組をしております。1週間かけてその問題に5年生が取り組んだ後に、回収した問題を次の1週間で、各学校を担当していただく添削指導のかた、主に教員のOB、OGのかたになるのですが、そのかたがたに添削をしていただき、コメントを書いていただいて子どもたちに返すと。

例えば、無回答のところについても丁寧に回答を書いていただいて、こういうふう考えたらいいなだよというヒントを書いていただくという形の取組を1年間、続けております。

これについて、子どもたちも大変がんばってやるようになりまして、昨年度までは提出率を計っていたのですが、毎年、必ずやるという問題、抽出問題を決めまして、その問題がどの程度、達成できたかということの評価をしていくというように変えさせていただきました。

目標は70%とずっと同じ数値になっておりまして、平成27年度につきま

しては、正答率は63%でございました。これを何とか70%まで近づけていきたいと考えております。

以上でございます。

学校教育課のほうでございます。(2)(3)(5)(6)でございます。

(2)につきましては、朝の時間帯のモジュール学習の取組ということで、朝読書あるいはドリルというものに取組、1日の始まりを学習の規律の確立に向けてということで、それぞれ各校が工夫した内容でやっております。

特に小学校等では、タブレットを使ったドリル学習等を取り入れる等の工夫もする中で、朝のスタートからよりよい1日につなげていくということで、この結果の指標としましては、授業が分かると感じている子どもの割合ということで、90%を目標と設定しております。27年度は89.2%と。90%をクリアすることが一つの目標と考えております。

(3)は生きる力の育成ということで、まさに指導要領の知・徳・体の部分にも関わりますし、日頃の学習の部分であるとか、体験交流行事等の中でやはり充実感であるとか、達成感、成就感といったものを感じながら、将来的に自分に自信を持って社会の役に立っていく部分を評価目標ということで、「人の役に立つ人間になりたい」と答えている生徒のパーセントを、95ということで設定しております。

(5)でございます。家庭への啓発につきましては、ホームページ、各通信より、それから各学校で家庭学習がこのような形で実施するのがいいですよという手引き等を作成し、配付する等々で、家庭あるいは地域へ学校の情報発信をどれだけできたかということで、これも外部からの評価はなかなか難しいところはありまして、学校内の職員が評価する部分で27年度の平均が5段階の4.4ということでございましたので、これは4.5という数値を目標としております。

(6)の草津市土曜日学びの教室・放課後学びの教室というところでございます。具体施策としては学びのセーフティネットを構築するということで、学びのセーフティネットについては、詳しくは次ページ、36ページの※2に書いているところでございますが、市としましては、平成27年度は放課後と土曜日に市内の4会場で小学5年生から中学3年生の希望者を対象に、外部の講師に委託しまして実施した事業でございます。細かい内容は、そこに年間30回程度であるとか、放課後については更に中学生の試験対策のものを取り入れた等々ということで書いております。参加した子どもたちのアンケートからは、この取組を通じて学力がアップしたと、そういうふうを感じている子どもが87%あったということで、目標の数字を90%ということで設定しております。

ただ、課題としましては、次ページにもございますが、500名の定員という想定で実施はしておりましたが、実際の参加が143名ということで、まだまだ参加してもらえるPRであるとか、情報の発信であるとか、そういった部分、会場によつての差があるということも含めまして、今後更に検討していく部分があるなど考えております。

あと、今年度は小学校1年生から4年生、今の放課後、土曜日学びの教室の対象とならない子どもたちに対して、放課後自習広場という形で、会場は学校になりますが、そこに外部の支援員さんに入っただき、自学自習の習慣づけという取組を実施する中で、小学校1年から中学校3年生までの切れ目のない学びのセーフティネットを構築しております。

あと、詳細の事業のいろんな課題もございますので、次年度、幾つか見直しをしながら、更に充実、発展していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございました。たくさんの項目がありました。

教育総務課参事

すみません。訂正を一つお願い申しあげたいのですが、(4)の子ども思考力育成事業の評価項目の「抽出問題全部の正答率」に関しまして、平成27年の目標達成度がございます。現在97.0%という形になってございますが、計算式を載せておりませんで、正しく計算しますと90.0%になりますので、お詫びとともに訂正をお願いします。

以上でございます。

糸乗委員長

この件、たくさんありますが、何かございましたらお願いいたします。

寺尾委員

漢検、英検、文章検定、私らが抜けてから実際にスタートした事業なのですが、非常に成果をあげられていて、分かった、できた、自分の力が出せた、前より伸びた、もっともっと伸びられそうだと、新たな目標を持ってまたチャレンジしていくという好循環の中で、子どもたちが自信を付けて、それこそ、先ほどの自尊感情を持っていく一つの大きな仕組みになっているかなど。しかも、やらされてという訳ではなく、自ら目標を持ってやっているので現実的な目標というので、成功体験を存分に味わわせるものかなどと思いますが、到達目標が84%、66%であるとき、残りの16%、34%に当たる失敗体験、受けたけどあかんかった、もう一度やったけど、またあかんかったという、そこらの子どもたちへの配慮というのか、指導の手だてって何か現場でされていますか。

学校政策推進課長 はい。私が前にいました草津小学校ですと、市からお配りいただいているゲームを使った学習のものが10台ございますけれども、そういったものについて、漢字を書くのが非常に苦手な子とかを個別で対応させていただきながら、勉強させていただいておりました。また、過去問題もそのとき、それぞれの級に合わせて集中的に職員室でも印刷をさせていただいて、自由に持ち帰って学習が出来るようなことをさせていただいていたのですけれども、多くの中学校、小学校でそういった形の、ある程度、先ほどおっしゃっていただいた子どもの自主性を尊重しながらやっていく、また、教師から積極的に働きかけて励ましをしていくということはやっています。

寺尾委員 6年生だったらこのぐらいの級を目標にしてほしいという級がありますよね。

学校政策推進課長 はい。

寺尾委員 ところが、子どもの力差によってはさまざま、この級を受けたいというのは子どもが選ぶんですね。

学校政策推進課長 そうです。漢検協会の御好意でたくさん問題集を各学校にいただきましたので、それを図書館に置かせていただいて自由に貸し出して勉強するようなシステムを作らせていただいております。南笠東小学校辺りになりますと、各級ごとに40冊程度の問題集を準備して置いていただいておりますので、そういった形での取組もしていただいているところでございます。

寺尾委員 級を決めるのは。

学校政策推進課長 級を決めるのはなかなか難しいのですけれども、過去問を級ごとに準備しているので、それを実際に自分で受けてみる。保護者と家で相談をして、何級を受けたらええんちゃうということで決めていただいて、事前にお申し込みいただくと。

 ただ当日、やっぱり上の級を受けたいと感じて当日変更をされるかたも確かにいらっしゃいます。そういったかたでも対応出来るように、一応余分に問題をいただいておいて、受験級を変えていただくということは可能にしております。

寺尾委員 結果は本人に通知されますが、子どもたちの手応えはどんな具合ですか。よかった子はいいのですが。

学校政策推進課長

今、小学校ですと全体でいきますと合格率は84%ぐらいなんです。だから、かなりの子が自分の目標とする級には合格しております。

ただ、中学校に行きますと、どうしても漢検自体のレベルが非常に上がりますので、合格率は50%を切るが多いです。

ただそれはそれとして、繰り返し努力をしていくことによって、一つ取得をしていけるということなので、がんばって一定成果が出て受かったという子については自尊感情が育まれていると思いますし、駄目であっても努力をしてきたということは、必ず形としては自分の中には残っていくものと、財産になるというふうには考えています。

岡委員

漢字とか文章を書くというのは、基礎的な学力を小学生から鍛えさすという点ですごくいいことかなと思うのですが、特別支援教育的なところからの発想でいくと、漢字を一生懸命覚えようと思うんだけど、覚えられない子もいると思います。今、カードを使ったりとか、ゲーム的な感覚での取組もあるということをおっしゃっていただいて、ちょっとほっとしたのですけれども、漢字自体が本当に覚えられないという子どもさんがおられますので、検定の取組を否定しているわけじゃないので誤解はしていただかないようお願いしたいのですけれども、そういう子どもさんもいらっしゃるということを、もちろんよく御存知だと思いますけれども、ちょっと配慮していただきたいと思います。

学校政策推進課長

今御指摘があったとおりでございます。うちの課にも一人、特別支援の専門の教員で来ていただいている者については、漢検についてはどうなんだろうと知っている者もいます。教育委員会としましても、どうしても漢字が難しい子に対しては平仮名・片仮名検定というものを準備させていただいて、それを受験することもしていただいていますし、英語につきましても支援学級の子は、GTECはなかなか難しいということでもありますので、英検の本当に基礎的な部分での英語問題を教育委員会で作成をして、受けていただくことはしていただいています。

岡委員

同じようにタブレットも草津市、全ての学校にということで、すごく進んだ取組をされているのだけれども、中にはタブレットが嫌だという子どもさんもいらっしゃる、もちろん私が言うようなことじゃないのですけれども、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。

糸乗委員長

土曜日の学びの教室がすごくいい取組だなと感じるのですけれども、これは

結構新しく開始された内容になっているのかなと思いますが、課題のところは今おっしゃっていたように、希望者は実際にはたくさんおられて大変かなとは思ったのですが、人数的には余裕があるということなので、是非PRを進めていただけたら。こういうニーズはあるんじゃないかなとすごく感じるので、まだ知らないかたが多いせいかなとも感じるのですけれども、せつかくこういう形でやっていただいているというのは非常にいいことなので、教室がいっぱいになり過ぎて大変だというぐらいまで盛りあげていただければいいなと感じています。

たくさんの事業を継続してしていただいていることに加えて、新たにいろんなことをしていただいているのですが。

寺尾委員

この間、教育フォーラムで草津市の学力調査の成績はトップクラスというのか、そういう言いかたをされていたと思うのですが、県や全国よりも平均値が高くなってきているのですね。

学校政策推進課長

全部ではございません。全国に比べれば、まだ超えていない部分もございます。

寺尾委員

学力向上についての取組ということで、今、6項目をあげていただいています。それが一つ一つばらばらではなくて、漢検の取組では図書館に過去問が置いてあって、子どもたちが自主的に取ってきてやっていくという仕組みになっていたり、この間もわんぱく協働合校というので、学校に貼るポスターづくりを公民館でしていたのですけれども、ポスターに書いてある字が大人な顔負けの非常にきれいな漢字で書いてあるので、その理由を聞いたら、母親の指導もさることながら、学校でもそういった丁寧を書くように心がける指導もあるように言っていました。

まして、この思考力の育成で、教員OBをうまく巻き込んでされているという点では、いろいろ巻き込みながら、つなぎながら、全体として本当に一つのもをを目指してされているなど感じさせていただきました。

家庭への啓発では、ホームページにも引き継ぎが出来るような形になっていたりとか、全体で一つのつながりを持って取り組まれているという辺り、非常にすばらしいと思います。予算がなくなったので、思考力のこれはなくしたということにならないように、そのことが本当に子どもの力になっていっていますので、是非続けていただきたくよろしくお願ひしたいと思います。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。施策13ですね。お願いします。

施策13、全教室でICT機器を活用し授業を推進しますということで、先ほど岡委員から御指摘がありましたけれども、電子黒板やタブレット、デジタル教科書を活用した授業の充実ということについて、まず取り組んでおります。

昨年度、平成27年度に中学校にタブレットが入りましたので、市内全小・中学校で3学級に35台の割合でタブレットPCの整備を行っております。

また、特別支援学級につきましては、各学校に10台のiPadを配らせていただいて、学習を進めているところでございます。特別支援学級のiPadにつきましては、非常にたくさんのアプリを持っておりますので、個々の子どもたちの管理に合わせてアプリをとって、学習を進められるという利点があるということで、iPadを使っております。

既に導入済みの電子黒板、それからデジタル教科書等で子どもたちの視覚に訴えながら、より分かりやすい授業を進めていくということに加えて、タブレットを使ってインターネットで調べる、ドリル的な学習をしていくと、それからカメラ機能を使って、例えば体育の運動のときの動き等を録画しながら、自分の動きを確認したり、友達同士で交流していくということに加えて、協働学習ソフトというものを使って、事業中に書いた意見をみんなで交流していくということもさせていただいていますし、もう少し進んでいる学校で行きますと、ノートにきちっと自分の解答を書いたものを、タブレットのカメラで撮影をして電子黒板に送って、みんなでそれを交流していくという使い方最近では多くの学校でされるようになってきています。

それで、評価項目としては「授業がわかる」と感じている児童生徒の割合」を90%と設定させていただいています。

同じくこれもICTを使った授業の改善ということで、文部科学省から委託の、ICTを活用した教育推進自治体応援事業というのに、今現在、小学校3校、中学校2校の指定をいただいております。それぞれの学校で、従来のアナログ的なものと、最新で導入をさせていただいたICTデジタルを組み合わせた市独特の、いわゆる市長がよくおっしゃいますハイブリットな授業で、子どもたちが主体的で、協働的で、問題解決的に学習に取り組める、いわゆる草津型のアクティブ・ラーニングというものを考えさせていただいて、それぞれの実践を寄せていただきながら、全体として学びの系統表や実践事例集を作っております。昨年度第1集を発行させていただいて、全教職員に配らせていただきました。

今年度につきましては、中学校にタブレットを導入したこともありまして、

中学校の実践をたくさん集めさせていただいて、第2集を作成させていただき、先日、行われました草津市学校教育フォーラムで配らせていただくと同時に、市内の全教職員には後ほど配付させていただくという予定をしております。

実践がどれぐらい出てくるかということで、研究校から30実践は出してほしいなど設定をさせていただいております、15実践中、27年度は12実践いただいているということが形になっております。

それから2点目、よく分かる授業を目指していくのですが、教員のICTを使って授業をする経験がこれまでにないわけでは、それをサポートしていく者が絶対必要であるということで、昨年度につきましてはICT支援員というものを配置させていただきました。平成26年度には2名でございましたけれども、平成27年度には中学校に1,000台のタブレットPCが入ることに合わせて、7名のICT支援員を配置しております。各小・中学校につき週に2回程度は行っていただいている、授業のサポートをしていただいているという体制を組みました。

ただ、ICT支援員は、必ずしも授業サポートだけではなくて、例えばホームページの更新とか機器のメンテナンスとか、機器の故障対応等々も業務として入っておりますので、その中でICT支援員が授業に対して支援を行っていただいております。いわゆる授業改善に向けて、共に働いてくれる割合を70%と設定しております。

昨年度は、7名のICT支援員がおりましたので、一応、授業支援の割合が75.7%ということで、目標値を超えておりますけれども、今年度は4名に減員をされているということと、当然、毎年毎年、教職員には人事異動等がございますので、新たな市町から異動、それから初任者の補充等で一から教えていかなければならないものが当然増えてきますので、この70%という数値は、そのまま継続して変えてないというのが現状でございます。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、何かございましたらお願いいたします。

寺尾委員

教育フォーラムに寄せていただいて、草津小学校の公開授業もされていまして、2年生の算数と3年生の図工と6年の体育と、タブレットをどこで使われるかなと見て回ったのですが、こういう資料等で見る以上に子どもたちが使いこなしているなと感じました。不思議でかなわなかったのですが、何で前に子どものノートが映っているんやろうと。そうしたら、子どもたちがタブレットでノートの写真を撮って送ったんだと学校の先生はおっしゃっていて、2年生でそこまで使いこなしているし、そしてそれをもとに発表、説

明もしている。「峰を高くして裾野を広げる」という言葉がありますが、今、志津小学校と草津小学校、山田小学校は指定を受けて取り組んでいて、どんどんやっておられることが事例としてあって、また、他の学校にも紹介されて、全体がその点で向上していくという取組はすごいなと感じます。

私もスクールガードで毎日学校まで足を運ぶと、校門には去年であれば糠塚校長、今年ですと藤野校長がおられて、いろんな話をする中で、このことに関わった話もさせていただきました。今日は遠隔授業でどこどこつないでやるんやという話を聞いて、この時期、インフルエンザで子どもが実際になかなか動くことができないなかで、5・5交流というのですか、幼稚園の5歳児と小学校5年生が交流してというのも、直接行くとインフルエンザの関係でいろいろ制約が出てくるので、本当は行って直接触れ合っただけなのが一番いいのだけれども、それができないときに遠隔授業という形でできるのはよい方法だと思います。また、この間も研究会の講師の大学の先生がインフルエンザにかかれて来てもらえないというので、遠隔授業風につないで研究会を進めるみたいな話を聞いていると、こんなことも出来る、あんなことも出来る、こんなこともしたらどうやろうという発想が先生がたの中でどんどん湧いてきて、ほな、やってみようやっておられる職員室のいい雰囲気はものすごく感じとれるふうに思うのですが、事例をそのまま真似をするのではなく、何かいろんな取組も新たにどんどん広げていっていただけるので、そういう取組は非常にすばらしいと思います。さらなる発展を期待したいと思っております。

岡委員

学校にICTが入ってきて何年か経つのですが、それをうまく上手に授業に生かしておられるというのはすごいなと思います。はい、電子黒板を用意しましたよ、タブレットを用意しましたよ、ということだけではなく、年々新しく更新していかなければならないというのが分かりますので、そのために支援員さんを配置してくださると。これは学校の先生に全部任すということではなくて、支援員さんが来てくださるということは、すごく現場として有り難いんじゃないかなと思います。

ICTが得意な先生が学校におられると、そういった取組もスムーズに回っていくのですけれども、全ての学校にそういう先生がおられるとは限らないので、こういう支援員さんに来ていただけると喜んでおられるのではないかなと思います。

寺尾委員

草津型アクティブ・ラーニングという形で基本型というのか、作られて、これも見せてもらったなら、こういう授業を目指したいなと思う形で、一人一人の子どもが自力解決しながら、それぞれの違いを出し合っただけで協働で議論、討論し

ながら、更に深めていく、そして一連のそれが単にある学校のモデルじゃなしに、市全体として共有しながら、しかもそれぞれの学校の特性を生かして取り組まれていると、そこが今までないICTが入ってきたのをうまく核にしなが
ら、市全体の草津はこれやという形でみんなが共通理解、共通認識しながら共
通実践して。だから、草津のレベルというのは、全体は上がっていく、そのの
取組、今何年目になるんですかね。

学校政策推進課長 研究指定いただいて2年になります。

寺尾委員 まだ2年ですか。

学校政策推進課長 はい。ただ、ICTを導入し始めたのは平成21年、タブレットが入ったの
は26年からという形になっております。

寺尾委員 2年、3年でここまで持ってこられたというのは、やっぱり高井課長がおら
れる学校政策推進課というのを一つ設けられて中心になりながら、どんどん紹
介しながら全体を引きあげておられる、そこが大きいかなと思います。この課、
学校政策推進課、先生、なくさないでくださいね。

政策監 大丈夫です。

岡委員 私はあるおうちへ行ったら中学生の子がいたのだけれども、お菓子づくりを
するのに、お母さん、どうしたらいいのと言った途端、パソコンを出してきて
ぱっぱと調べてやって、すごいなと分からないことをパソコンでやってそこに
つながっていく思考になっていくのがすごいなと思ったのだけれど、私は斜め
に見てしまうのかもしれないけれど、全部のお宅にパソコンがあるかなとふと
思ったんです。あるかもしれないけれども、さわったらいけないとか、ないお
うちがあるかなと。これだけパソコン、パソコンと広がってきているから、あ
るやろうなと思ったりもするけど、ひょっとしたらどうなんやろうなというこ
とも思ったりしました。今、おうちにあるんですかね。

学校政策推進課長 いや、もちろんないところもあると思います。インターネットの普及率とい
うのは、100%では決してないので。

岡委員 いろんな家庭環境の子どもらもおられるということですよ。

学校政策推進課長 はい。

寺尾委員 家でもタブレットを持っておられると一番いいのにね。

学校政策推進課 そうですね。

糸乗委員長 今はスマホがかなり占めてきているというか。

寺尾委員 スマホでもいけるの。

糸乗委員長 はい、ほぼ同じことが。

学校政策推進課長 一人1台、手の平にコンピューターを持っているのと一緒にです。

寺尾委員 小学校6年生、中学校3年生、スマホの持っている率が高いですね。

学校政策推進課長 高いですね。よく県民Showでも出ますが、滋賀県は特に全県的にも高いので。

寺尾委員 持っていない子はどういうというあたりは。

岡委員 持っていない子もいるということは頭の隅に置いておかないといけないと思いますね。また、スマホだと情報モラルの問題も逆に出てきますしね。

糸乗委員長 今ちょうど過渡期というか、そういういろいろな問題もあるしというところですね。出来ることはたくさんあるので、それを実際にうまく活用するところとところが大事なんだと思います。本当に課題もたくさんあるというのはありますしね。

進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次に施策14を。

学校政策推進課長 これは先ほどのスペシャル授業の再掲になりますので、同じ内容でございます。

糸乗委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうかね。

その次が15の中の一つですね。2番目のところ。

施策15、子どもの読書活動を推進しますということで、今、学校図書館には大きく三つの機能が求められております。一つは読書をする、もう一つはいわゆる学習をする、もう一つは調べるという機能なのですけれども、特に草津市の場合は、この読書活動というものをまず一番最初に大事にしていこうということで、学校図書館の充実を図りました。

(1) 学校図書館、図書館運営サポーターの配置でございますが、これは年間210時間という形で時間を区切りまして、学校の図書館の環境を整えていただいたり、貸し出しとか返却の支援を行っていただけるボランティアとはいえないですが、一応有償ではあるのですけれども、そのかたにお金を出させていただいて、いわゆる学校司書、いわゆる司書教諭、学校図書館ボランティアと、様々なスタッフがいますが、そのかたがたちと協力をしながら図書館利用を活性化していくという取組でございます。

児童生徒一人当たりの年間の貸出冊数というのを評価項目に据えさせていただいて、目標冊数は24冊という形にさせていただいております。27年度は一人当たりの冊数は18冊でございました。

それから、同じく読書活動の推進という形で学校司書の配置を行っております。これはリブネットという会社をお願いをさせていただいて、1日6時間で年間45日間、各学校に行っていただけるようにしております。これを始めてから各学校の図書館の環境が大変整いました。それから、本のバーコード化も進めさせていただいたこともあって、貸出冊数等も伸びております。学校司書のかたについては、何か調べ学習をするときには手伝っていただいたり、そのときそのときの学習に合わせて、例えば新美南吉の学習で「ごんぎつね」をやるときには、特集のコーナーを作っていただいたりという形で環境の配慮をしておいていただいております。

その結果、平成22年度と比較しまして、小学校では1.8倍、それから中学校では平成23年度と比較して3.1倍の貸出冊数という形になっております。

評価項目は、先ほどの学校図書館運営サポーターと同じで24冊という形で設定させていただいております。

一つ飛ばしまして(3)でございます。司書教諭の専任配置という形の項目を設けさせていただいております。学校図書館の機能を強化するためには、一定配置されている教職員の定数内で司書教諭を専任的に図書館に配置するというのが一番望ましいのですが、今現在はそういう形にはなっておりません。当面は学校の管理職、司書教諭、それから学校司書、学校図書館運営サポーター、学校図書ボランティア等で学校図書館の運営について、協議を行いながら進めていくという学校図書館運営部会というのを、この平成28年度には全小・中

学校で作っていただいたところでございますが、平成27年度からこういったものを作っていただくようお願いをして、学校図書館の充実を図ってきております。

27年度については必ず作ってくれという形では言ってはおりませんでしたので、ここについては項目として設けてございません。平成28年度に必ず運営部会を設けて開催をしていただきたいという旨は各管理職に伝えさせていただいておりますので、28年度からの評価項目という形になっております。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件に関しましてお願いいたします。

寺尾委員

教育フォーラムで草津小学校の図書室の、前の廊下を通ったときに、節分に近いですので鬼に関わった本がずっと紹介して並べてあって、「借りられますよ」という形で、これもきっとこのサポーターさんなり学校司書のかたなりがしていただいたのかなと思いつつながら、前を通らせていただきました。

ちょうど現職でいたときの最後の年にバーコードが入ってきて、そのおもしろさも助けたと思うのですけれども、本当に多くの子が図書室に足を運んで借りる姿というのを非常に好ましく見ておったのですけれども、そのときにはなかった学校司書の配置とか、こういったものを今、充実されて、子どもの読書数というのか、借りる冊数が、冊数だけでどれだけ読んでいるかということは数字で分からないけれども、いつも手元に今読んでいる本があるということの大事さ、ちょっと時間ができたときに、本を出して読む。読んだら続きがまた読みたくなるのでということで、いい形になってきているなと思います。人的なサポーターについても、どういう人に来ていただくかということがまた大事なことで、非常に良いかたに来ていただくと、いろんな提案もしていただきながら、読み聞かせもしていただいたり、縦横に活躍していただけるのでいかにそういうかたを発掘していくのかというのは、一つ学校サイドの大事な部分かなと思います。

そして、ビブリオバトルも前に学校に寄せていただいたときに見せていただいたのですが、これもおもしろいシステムというのか、ゲームというのか、何か言いたくてたまらない、それを3分でまとめて発表出来る場、これの大会みたいなものは市でされているんですね。もっと一般の者も聞かせていただける、参加出来る、そういう場で身近なところで触れられると、市全体の読書文化というのか、草津発の何かおもしろいものが、楽しいイベントみたいなものができていくかなと思います。既にされているようなことも聞いているのですけれども、何か広がりを見られたらなという感じもします。

糸乗委員長

ありがとうございます。

岡委員

朝のモジュール学習の中に読書というのは大切だと思いますので、どうか学校の図書館の充実を図っていただきたいなと思いますけれども、教諭が司書教諭と兼務するのは非常に難しい、大変だと。そのかたに仕事がかぶさっていくので。どっちかになると。図書館のほうに力を入れられると、こっちほうがおろそかになる、目の前にいる子どもたちをと思うと、夏休みとか冬休みとかそういうときでないと管理できないという意味で、教員はなかなか気の毒やと思います。

糸乗委員長

学校司書の配置というのをがんばってされているということで、僕が思ったのは、やっぱりその成果ですよ。配置することによって、こんなにいいことがあったという実績が多分これからこういう形で出てくるんだろうと思うんですけども、それをもって予算のときにはなると思うのですけれども、予算に反映していただくような形で持っていかれたらいいのかなと思っています。とにかくそういう形で必要なのは分かっているので、それをいかに示していくところかなと見せていただきました。

司書まで行かないけれども、サポーターのかたという形で、これはなかなかいい取組というのか、年間、210時間という時間を設定して、これが多いのか少ないのがちょっと分からないのですけれども、多分予算の関係があつてそういう時間になっているとは思うのですけれども、ある程度、こういう形で区切って、これだけの時間有効に使いましょうという形の取組になれば、もしかすると、これが多かったら、ギュッと狭めてもっと予算的にはメリハリが付けられるような感じもしますので、こういった形、年間とか日にちとかと区切ったやりかたというのは、なかなか有効に働いていくのかなと思って見ました。確かにこの時間が全然足りないという時間数であれば、それは問題だと思いますので、その部分を確認しながら実施していただきたいなと思います。

学校政策推進課長

この210という時間設定は、子どもたちの登校する日数が210日なので、毎日子どもが来るときには最低1時間来ていただけるという形で設定をしています。昼休み、多いところだけ長休みとかも開館しますので、合計すると大体1時間ぐらいの勤務という形になっております。

糸乗委員長

毎日1時間ですか。

学校政策推進課長

でも構わないし、学校司書が来る日は司書におまかせをさせていただいて、

そのかわり、この日については2時間をやっていただくとか、学校に運営をお任せしておりますので。

糸乗委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ここで少し休憩をしていただきたいと思います。5分ほど。

－ 休憩 －

糸乗委員長

それでは、続きに行きたいと思います。44ページ、45ページの施策16のところですね。

学校教育課長

教職員研修の充実を図りますということで、(1)と(2)につきましては教育研究所、教育の調査、研究、相談、研修という研修に関わって、特に(1)につきましては全教職員を対象に特に夏季、夏の講座ということで、人権、特別支援、いじめ等々の問題についての講座を開催しております。必ずどこかに参加するというので、悉皆という形で実施しております。満足度も参加してよかったというアンケート結果が95%、その数値を今後の目標という形で設定しております。

(2)につきましては、特に若手教員ということで、教職経験年数10年未満の原則ということで、実際は10年を超えられても参加は可能で、情報教育、理科教育、幼児教育ということで、保育所、幼稚園の先生がたの参加を含めて、188名の参加がございました。こちらにつきましても満足度は非常に高いということで、(1)と同様、95%の満足度の目標値と設定しております。

(3)につきましては小中学校の連携ということで、小・中の教員が子ども、児童生徒を9年間のスパンで見ているということ、施策9にもあげました校区別のグレードアップ連絡会の連携活動を中心に実施しているところでございます。

これにつきましては昨年度、外部評価委員様からの御意見で、単に加配教員を配置したというだけではなくて、その結果、どのような成果があったのかということで、成果指標につきましては、先ほどの不登校であるとかいじめであるとか、学校不適應等の問題行動の出た事案の8割を解決、あるいは解決の方向にということの数値として掲げております。

ただ実質、27年度は65.7%ということでしたので、27年度、65を皮切りに5年間で8割まであげようということで取組を進めているところでございます。

あと、教師が子どもと向き合う時間ということで、夏の研修等の実施につき

ましては、今後、市の人権啓発事業等の開催もございますので、そういったものと合わせながら業務改善に向けた精査、検討を加えながら次年度へとつなげたいと考えているところでございます。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件に関してお願いいたします。

寺尾委員

教職員にとって一番大事な教育専門職として教育に強い教師、学び続ける教師といったことも研究所の講座とか、くさつ教員塾とかいう形で研修の機会を保障、確保していただいている点、大変いい具合に回っているかなと感じます。満足度が95%。95というのはすごい数だと思いますので、伸びる教師を更に伸ばしていただける大事な部分かと思います。

特に最近、学校に寄せてもらおうと、若い先生が非常に増えているように感じます。今後、そういった先生をどう育てていくのかという当たり、大きな課題かと思いますが、そういうシステムを作っていただいていると。

ただ、産休、育休の講師の先生であるとか年間臨時の講師の先生について、正規ですと県の研修とか市の研修とかそういった機会がたくさんきちっと計画的に用意されているのですけれども、講師の先生は即戦力で経験が多い先生もあるけれども、中には本当に初めて教職についた、担任をしたという先生も多分各学校、おられると思いますけれども、そういった当たりの先生がたへの働きかけというのか、研修の機会としてもしっかりと保障、確保していただけたら、それが子どもたちに返っていきますので、多分その辺は如才なくされているとは思いますが、よろしく願いしたいなと思います。

岡委員

学校現場で30歳、40歳、50歳前半の先生がたが非常に少なく、退職される先生が多くなって、若手でどんどん入ってくるということで、学校全体の教員の年齢のバランスが崩れてきていると思いますので、その当たり研修でカバーされているのかなと思ったりもしますけれども、先生がたの出張が非常に多いときがあります。そこは上手に時間の設定とか日の設定とか講座の内容とか、そのあたりはもちろんされていると思いますけれども、出張のために学校に先生がいなくなってしまうと、子どもたちだけになってということがないようにお願いしたいと思います。

糸乗委員長

満足度ですので、満足と回数と質、内容等のバランスがすごい大事な点になってくるんだろうなと思います。

先ほどのお話にもあったのですが、もう10年未満の先生がたが多分

多いんだろうと感じているのですが、これって実質、実施の充足率というのですかね、10年未満の先生がた、この3講座で188人ということになっているのですけれども、延べ人数になるでしょうが、実質、その10年未満の若手の先生がたがほぼ全て何らかの研修は受けていただいているのか、まだまだこれでは足りないという状況なのかというところはいかがなのでしょうか。

学校教育課長

これは悉皆という位置づけでは実施しておりませんので、今、割合は数字としては出てませんが、自主的に教員塾という位置づけですので、学びたいという教師の場を設定するというところでございます。

ですので、逆に参加してよかったという率も自ずから上がってくるのかなと考えています。

教育部理事

今の委員長の質問に対してです。若手教員ということで、くさつ教員塾ということでやっていますけれども、他にも研究所で夜間講座というのを、ここには出てきていませんが、やっております。年間7回から多いときは10回ぐらい。それも今、課長が申しましたように、自主的なものでして、例えば体育あるいは小学校の英語教育、あるいは書写とかそういうふうないろいろな講座を開催してもらって、来たい人は来てくださいと。おおむね参加者は若い、それこそ10年未満の教員が多いということがございます。

糸乗委員長

ニーズはすごい高いんだろうなというのは、今の参加の感じで感じますね。皆さん、がんばって吸収されるんだと思います。期待しております。

寺尾委員

グレードアップ連絡会、小・中連携大事だと言いながら、なかなか日々、それぞれの取組に追われていると、持てないところ、こうして定期的に持たせていただいて、具体的な解決事案というのですか、こんなことができましたよというのがもし可能であれば何か一つ。

学校教育課長

不登校であるとか、学校への不適應であるとか、友達関係の部分であるとか、家庭環境の問題であるとか、スカッといきましたというのはなかなか難しい部分がありますが、小学校から中学校に上がって不登校率というのはぐっと減っています。小学校6年で不登校だったという生徒の割合が継続して中1で続かかという、中1に上がったときに、その割合がぐんと減っていると。トータルで見たときは、中学校の不登校の率は高いのですけれども、数字的にはそのような成果もあるのが分かりやすいところかなと思っております。

寺尾委員 小学校の中だけにいると気が付かない視点からの意見をいただいて、開いていく場合もあるし、これは参加される先生はいつも固定ですか。

学校教育課長 一応担当者がございまして、教育相談とか生徒指導とかそういう担当の者が各校代表1名、2名と。そこに会議とか取組にその人たちに時間を割いてもらえるように、市でグレードアップ加配教員を配置してという状況です。

寺尾委員 日頃困っていることを投げかけて、いろいろアドバイスいただいて、また持って帰ってと。

学校教育課長 そうです。

糸乗委員長 よろしいでしょうか。

寺尾委員 はい。

糸乗委員長 それでは、施策17をお願いいたします。

学校教育課長 目標マネジメント制度による人材育成ということで、人事評価制度が実施されておりますので、学校長の授業参観であるとか日頃からの個別の面談等を通して、個々の教職員の目標管理、学校目標に近づけていこうと、やる気や意欲やモチベーションを高めていこう、それによって学校の教育力を高めていこうという取組でございまして、目標値としましては教員一人当たり年間3回以上、通常は当初面談、中間面談、そして最後の期末面談と人事の面談もございしますが、3回以上の実施できた率ということで95%を目標としてあげているところでございます。

27年度、90%という当たりは、人事に関わる面談を含めて期末の面談を実施しているということもありまして、3回には至らないが実質は3回以上は出来るというのが現状でございます。

糸乗委員長 ありがとうございます。では、この件に関しましてはお願いいたします。

寺尾委員 振り返ってみたときに、時間の確保というのは非常に苦慮しながら取り組んでいたかとは思いますが、先生がた、1時間目から、中学校は空き時間というのがありますが、小学校の場合は1時間目から子どもが帰るまで教室にいる。

そして、3時半頃に職員室に帰ってこられて、今、退勤時間は4時50分ぐ

らいかな。その間に会議が入ったり何かすると、ついつい時間外にちょっと来てと呼んで話をしようと思うと、なかなかしづらい部分もあったりして、年間、長い中で計画的にやっていって、これだけやなしにいろんなことに校長先生、取り組んでいかないと教育課程なり教職員、子どもの問題、保護者の問題、教育委員会との関わり、その中である意味、モグラ叩きに追われてしまったら、この時間もなかなか出えへんやろうし、穴埋めに追われていたら時間を生み出すことはできないだろうし、今そういう落ち着いた中で、いろんな施策の中でサポートしていただいている部分だと思うのですが、先手先手の取組の中で。だから、このことがこれとこれと別やなしに、そういう先手先手を打つ大事な取組の中に位置づけられて、目標を持って実施して、評価してということで先生が一人一人の能力開発なり、職場の活性化につないでいただいていることがいい循環につながっているのだらうと思います。

志津小学校の学校関係者評価委員会で去年ICTのタブレットを使った授業は今どこで行われているのかと、時間割の中に、この時間はこの学年のここで使っているというのは一覧表になって、そこへ校長先生がどンドン足を運んで、そしてこんな使い方をしていたよと、いいところをまた職員に広げながらという話を聞いたことがあるのですけれども、取り立ててというのではなしに、日常的に先生がたとの信頼関係の中で授業見に行く、いいところを返していくという取組がされている中で、これは位置付いてくると、あれもせんなん、これもせんなんやなしに、何か一つのまとまった形で先生がた、指導していけるといふ当たりで、いいことをやっているなどお聞きしたのですけれども、メリハリを付けて指導助言されて、先生がたのマネジメント、人材育成に取り組まれているという当たり、現場のほうに負担を増やさないとなってくると、こういった制度も生きてこないけれども、今はお聞きしていると本当に言い形で取り組まれているということで安心していきます。

ただ、校長先生の指導、教頭先生の管理職の指導とあわせて、横のというか、学年とか教科とかそういった組織での取組も縦横に絡んでくると、更に生きたものになってくるかなと感じます。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。

岡委員

三、四年前ぐらいから人事評価制度が1年ごとに改正されていって、去年ぐらいからですか、お給料に反映されていくという制度に変わってますので、先生がたと管理職とのコミュニケーションが、学校全体の運営を左右するぐらいに大きなものになってきていますので、大変だと思いますが、実りのある方向

に持って行っていただきたいなと思います。

以上です。

糸乗委員長

聞いている中では、給料に反映するので人事評価制度という名前なんだなというのが今ようやく分かったという感じです。やられている内容というのは、多分教職員の先生がたの人材育成を目指しておられるので、それをうまく評価をしようという制度でスタートしているんだらうなと感じますので、人事評価制度そのもの、注釈に書いてあるところからすると、それぞれの先生がたが自分自身で設定した目標ということですよ。それがまずあって、それに対しての評価のほうが本当は重要なんだらうなと思いますので、この部分で給料というのがある程度反映されていることになっているのが、そういう制度なので仕方ないでしょうけれども、本質的なところを是非生かして行っていただきたいなど。人材育成に生かせるようにというところが一番のことなんだらうと。それにプラスの評価として上がっていくという形であればいいなど、私たちの時はそういう形で評価されていますので、そういう形のほうがいいのかなとは思っています。

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

では、次に進めさせていただきます。施策の18ですね。お願いします。

学校政策推進課長

全教員がICT機器等を活用した授業を行えるようにしますということで、電子黒板等のICT機器、タブレット等を入れたからといって、それを使ってうまく授業が出来るわけでは決してないわけです。当然、ICT支援員の配置はしておりますけれども、毎日行っていただけるわけではございません。

だから、教員全体のICT機器を使った授業改善への一助となるように、各学校に研修等を引っ張っていただける中核教員の育成を図っております。平成26年度から始めさせていただいて、各学校、校長先生の推薦のもとに1名あげていただいて研修を行っております。

平成27年度につきましては、26年度とは違うかたをあげてくださいという形で働きかけ行わせていただいて、27年度が終わった時点で人事異動さえなければ、各学校2名のタブレット活用推進リーダーの育成ができているかという状況を目指しました。

評価目標としましては、ICT活用指導力について、全教員から「出来るほうである」と回答した教員の割合が89%を超えるということを目指しております。平成27年度の回答は82.7%の教員が指導出来るという環境になっておりました。

以上でございます。

糸乗委員長 ありがとうございます。それでは、これに対してお願いいたします。

寺尾委員 89%を目指しますということですが、例えば職員が50人の学校で85%から1%ずつあげるとするのは、5年で二人増えると。

学校政策推進課長 そうですね。

寺尾委員 出来るという人が5年で二人増える。そういう指標で何か意味あるのかな。入れかわるからそれでいいのか。

学校政策推進課長 そうです。人事異動等があるのと非常に大量退職の時代を今迎えておりますので、余り簡単に数値設定を。本当は100と数字を置きたいのですがけれども、当然他市町との人事交流、初任者の採用等があつて1年間で初任者がICTを使って授業が出来ると、私はなかなか言い切れない部分があつて、こういう数値設定をさせていただいています。

寺尾委員 抜けるもんな。人事異動で何割か抜けて、他市から来た人はある意味で初めてという人もあるし。

学校政策推進課長 そうなんです。

寺尾委員 そうすると、5年で二人やなしに、5年で10何人増える形に実数のところはね。

学校政策推進課長 そうです。

寺尾委員 分かりました。

糸乗委員長 変わると、そういうことですね。出来るほうであるという回答をされているということですね。

寺尾委員 教員間の学び合いという当たり、一番大事なのは授業ですので、繰り返しになります。困ったときに、あるいは学年で授業をどう作っていかうか相談しながら取り組むという、その部分が、困ったときには推進リーダーがいてくれると。それも毎年、人を変えて、広めていこうと、うまく考えているなと思

います。

岡委員

どうしてもこのICTについていけないのが退職前のちょっと年配の先生がたかなと思います。若い人がどんどん入ってきてはるので、ひょっとしてもうちよっとパーセントが高くなるのかなと。

学校政策推進課長

と思っていたのですが、実は案外年配の人で、ある程度授業力のあるかたのほうがICTの使い方がうまいのですよ。若い子のほうが、例えば1時間タブレットを使い続けて、余りよく分からないということになるので、一定授業力があって、学習規律もきちっと出来るかたがICTを使われると、本当に鬼に金棒の状態でよい授業が出来るというのが最近よく分かってきたので、余り一概に年配という括りができなくなりつつあるなと感じています。

岡委員

そうですね。使えるだけじゃなく、授業でいかに使っていくかということですよものね。

寺尾委員

文科省のモデル事業のビデオに志津で2事例載ったと聞いたんだが、その授業者って学年主任でしたね。

学校政策推進課長

そうです。どちらかというと、ベテランのかたです。

寺尾委員

ベテランの先生が先頭を切って引っ張っておられるので。

糸乗委員長

余り短絡的になってはいけないと思うのですけれども、こういうやつの使い方というのは、結構具体的にこれというやつを見ないと、多分そこから取りかかれなような気がするんですけどね。

学校政策推進課長

そうですね。

糸乗委員長

例えば、算数だったら、こういう使い方が出来ると。この三つぐらいあったり、理科だったらこういう感じとか、国語だったらこういうのというのが、ぱっと分かれば吸収は早いと思いますので、まずそこからですよ。最終的には先ほどおっしゃったように、授業力というのが大事なので、その部分は当然出てくるとは思うのですけれども、まずはその部分を使い方としてやっていただきたいなと感じますね。

うというとき。昔だったら自習をさせてというのが、だんだんそれができにくくなっていると聞いたりするのですけれども、その辺、実態はどうなのですか。

学校教育課長

私が聞いているところでは、中学校で1学年だけ6校時に残して、他学年を下校させて、そこに集中して見る体制であるとか、一定教育課程の時間割の編成の工夫をしながら実施しておられるところもあります。

小学校につきましては、どうしても担任の先生が個々の授業を担当されますので、人の授業を見るというのは、一定、意図的に学校で組んでいただかないと難しいところがあると思います。

寺尾委員

今、様々な加配の先生もいていただけるので、その辺も活用されているのかなと思いつながりながら生の授業を通して学び合うという、その部分というのは、本当に次につながっていく部分ですので、ビデオで見ているのとはまた違う部分ですので、いろいろ工夫されているのだろうとは思いつながりながら、全員が授業公開しているその姿勢というのは、これからも大事に草津の強みとして継続していただけたらと思います。

岡委員

全員が授業公開をしていくというのが本当に大事だなと思うのですが、なかなか許されない条件があつて、そういうことができない場合もたくさんあると思うのですが、授業にするまでの過程、放課後とかそういう時間で、教材研究とかグループでやっつけていかれる、そういう時間も大事かなと。それは全員の先生がたが授業公開を見るというのはもちろん大事ですが、それがなかなか許されないときは、そこまでに達するまでに放課後、教材研究をして、グループで授業に持っていくまでに練りあげていくという時間も大事かなと思ったりもします。

そうなってくると、このOJTの先生が核となってやっつけて行かれるのかなと。道徳推進教師かな。学校の道徳を推進していくのに中心となっていくというのと同じような感じで、OJTの先生がそういう授業を作りあげていく場を設定して練りあげていくという時間も大事かなと思ったりします。

寺尾委員

市教委の計画訪問、要請訪問というのは一回ずつですか。

学校教育課長

教育課程と人権教育の1回ずつですね。

糸乗委員長

公開授業に対しての裏側として自習とかそういうことがあつてという、非常に工夫しないと難しいというお話も出てきて、確かにそれ以外に協働でグルー

プで教材研究するとかということですね。このOJTというのであげていただいているようなところの工夫も考えられるということの提案もいただいたように思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、先に進ませていただきます。施策20ですね。お願いします。

学校教育課長

教職員の教育研究活動の推進ということで、(1)の教育研究所の事業につきまして、これは教育研究所が研究部門ということで、個人あるいはグループの研究論文を募集し、それを年度末に審査という取組で、日頃からいろんな部分で取り組んでいるものをテーマ付けして、この機会に出品をして、そして皆さんの前にも発表し、交流し、広めていきということで、聞いているほうも実施しているほうも、更に資質向上への機運を高めていくということを目指した取組でございます。一応、評価の基準としましては、21点満点の平均得点、7割以上の審査の点というあたりを目標にしましょうということで設定しております。

これは事務点検の評価でもありますし、逆にまた研究論文を書かれるかたの目標にもあるのかなと考えているところでございます。

学校政策推進課長

続きまして、教科等部会別研修会の実施ということについて、説明をさせていただきます。これは市内の全教職員が19の部会に所属しまして、それぞれの教科に合わせて年間、最低2回、多いところで6回から7回程度の研修会を開いて、それぞれの教科のテーマに合わせた授業力を向上させていただきますという取組でございます。

多くは4月に1回目を開いて、8月の長期休業中に2回目を開くというパターンで、主に授業研究会を中心にやっております。

後ほど説明が出てきますが、教材共有ポータルサイト「たび丸ネット」というのが草津市内にはございまして、これはそれぞれの先生がたが開発した教材等を登録して、自由に使えるというサイトでございますけれども、そこに教科等部会別研修会で研究を進めた授業を掲載していくということに取り組んでいくことを考えております。平成28年度からこの「たび丸ネット」が稼働しました関係で、27年度については数値が抜けておりますが、28年度については、全教科部会から授業提案をいただきたいということで、100%の設定をしております。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきましてお願いいたします。

寺尾委員 多くの研究論文の応募があつて、最優秀だけではなしに優秀な論文については研究発表大会で広く発表され広めていくと。これはよいシステムを作っておかれるなと思います。草津市教育会もこれに向けて助成というのか、毎年わずかですがされておられるのですけれども、そういったことも励みにしていただきながら裾野を広げていただけたらなど。

この「たび丸ネット」は市内の学校に閉じられたものですか。

学校政策推進課長 そうでございます。

寺尾委員 守山の先生が草津がすごいから一遍見たいなと思つても見られないのですか。

学校政策推進課長 そこまでは。一応、パスワードとIDを本市で管理している関係で、そこまでは広げておりません。

岡委員 教科等部会別の研究会なのですが、参加者は皆さん参加されるのですか。

学校政策推進課長 全員参加が基本になっています。

岡委員 すごい。

それは皆さん部員になっておられると思うのですが、それぞれの部会が。

学校政策推進課長 授業公開する際の参観でございますね。

岡委員 はい。

学校政策推進課長 それにつきましては、昨今の事情もあつて、なかなか抜けられないということもあるので、一応多くの部会は自分が公表する授業についてはビデオ撮りを行つて、それを編集した形で夏の研究会に持って来て、まずその授業を提案させていただいて、それをもとに授業研究会をしていくというシステムをとっているところが多いです。

ただ、中学校の英語部会なんかは、とりあえず全中学校の授業公開をしてみんなで授業力を付けていこうと、これから英語が大事だということで、公開授業をして、小学校も含めて、多くの参加者を集めて研究会を進めておられます。

糸乗委員長 授業研究とかは、正しいかどうか分からないのですが、日本特有というのか、こういう取組は世界的に見てもすごくいい取組というのですかね、そういうふ

うに評価されるようなものだと思いますので、個人でやるというのとグループで一緒にやるというところも非常に大事だなと。一人だけではできないけれども、グループでやったり、そこで評価をもらったり、いろいろとアドバイスをもらったりというところがすごい大事なことだと思いますので、実際にこの草津でやられている狙いがうまく実現しているんだなと感じるところです。

あともう一つは、ポータルサイトの「たび丸ネット」とか、多分これからまさにネット時代のやりかたでやっていくということにはなると思うのですが、多分これに掲載していただく先生の著作権のようなものになるので、多分草津でとじられたりということに当然なると思うのですが、そういう部分は保障していただきたいと思いますし、当然ここに掲載されるというところがすごく評価が高いと思いますので、見ればその先生というので、多分それだけで地名度が上がって評価が高いということにはなるとは思いますが、やはりすごいことなので高い評価が必要なんだろうなと思いますので、先ほどの人事評価と直結するかどうか分からないですが、いろんな意味で評価していただきたいなと思います。

よろしいでしょうか。それでは、次は施策21ですね。

学校政策推進課長

特色のある教育課程を編成し、実施しますということで、今、各小・中学校は、どこもそれぞれの地域に合わせて特色ある学校づくりというのが求められているのですけれども、とりあえず今年度、こういう形でうちの学校としては重点を置いて学校経営を進めていきますという計画を、もちろん全校長先生がたはお持ちなのですが、それをきちっとした計画として提出していただいて、それについて一定予算を配分していこうというのが端的に言うと、この取組になります。

いろんな計画を出していただいているのですけれども、例えば今ですとICTを活用したということが非常に多くなってきていますので、27年度については小学校3校、中学校1校がICTを使った学校づくりという方針を出しておられるのですが、それ以外につきましてはそれぞれの学校の強みを伸ばしていく、例えば笠縫東小学校ですと、図画工作科が伝統的な強みですので、それを研究テーマにあげていく。それから、若手教員が大変多くなってきているので、教員育てが大事だということになると、矢倉小学校のように、まずは教師を育てていこうということで、計画を立ててお金を使いたいという提出もありました。それに合わせて教育委員会サイドで一定評価をさせていただきながら、予算配分をさせていただいて、最終報告をいただくという形で特色ある学校づくりを推進していくというのが、このパイオニアスクールの取組でございます。

この中に、先ほど申しましたスペシャルを各学校でやっていただく報償費を

入れさせていただいておりますので、各学校でスペシャルの講師を呼ぶというときにも活用していただくところでございます。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件に関しましてお願いいたします。

寺尾委員

志津小学校と言えば、けん玉とタブレットとっていろいろな場面で聞かせていただいたのですけれども、まさにそれかなと思いながら、フローティングスクールで5年の子どもたちがよその学校と乗って学校紹介をやるときに、うちの学校はと自慢するものになって、ただ教員育てとかいうものについては、子どもの自慢にはなかなかならないけれども、うちの学校は図工日本一なんやとか、けん玉やタブレットなんやと、そういうものになりつつあるというのは、地域としても志津は今こんなのをがんばっているんやな、うちの学校はこんながんばっているのやなど、地域にも分かる形でパイオニアを。先ほどの読書という当たりでやっているところもあるやろし、いろいろね。それも今年はこれだが来年は変わってという部分もあるんやろうけれども、何か子どもの自慢につながっていくものであれば、なおおもしろいなというふうに感じます。

岡委員

各学校で特色ある学校づくりを目指そうと思うと、正直なところ、予算が要るんです。はっきり言ってお金がないところでは、なかなかいいものが生まれてこないというのが現実なところで、このようにしてきちっと計画を立てられて、それを評価して予算配分をきちっとされているというのはいいことだなと思います。いいところは学校、どんどんいいような感じがします。

糸乗委員長

メリハリというところになるだろなとは思いますが。

寺尾委員

かなり予算の差はあるんですか。

学校政策推進課長

いや、それほど大きな差はございませんが、中身、計画、呼びたい講師等も見させていただきながら、配分させていただいておりますので。

糸乗委員長

周知の面で滋賀テレビだとか今、寺尾先生がおっしゃっていただいたように、地域の人にも分かるということも必要なんだろうなと思いました。

よろしいでしょうか。では、次、施策22ですね。

学校教育課長

地域の活力を生かした学校経営ということで、施策（1）です。学校教育課

のほうで、保護者や地域との連携ということで、これは何度も出てきている部分ですが、先ほども図書館のサポーター以外にボランティア、あるいは草刈りであるとか芝刈りであるとか、そういった面での環境活動等々、各校で地域人材の活用が進んでおります。

あと、松下であるとか企業や大学等の連携を地理的などところで進めているところもございます。更に、従来から、平成10年でしたか、草津市が進めております地域協働合校、大人と子ども、とも育ちという部分で、地域の人材を地域とともに子どもたちを育てていただくということを強化していつている部分でございます。

一応、目標指数としましては、先ほどの地域協働合校、20校で実施している総件数を400件と。これは27年度の実績、368というところから5年間で400件としていこうということで設定をしております。

以上でございます。

学校政策推進課長

続きます、学校関係者評価の実施ということについて、説明をさせていただきます。各学校、それぞれ先ほど言いましたが特色ある学校づくりも含めまして、こういう形で学校経営を進めていこうということを学校長、教職員で相談をさせていただいて、決め出しをしているわけですがけれども、それについてプランを立てた以上は、最終どのように行って、どういう形で進めてどうであったかという形の評価が必要になります。それが次年度の新しい学校づくりにサイクルとしてつながっていくということで、各学校で大体平均5名から8名程度、学校評価委員を決めていただいて、年間3回程度の学校評価を行っていただいております。最初の段階でプランの説明をさせていただいて、中間の評価をいただき、最終評価としてまとめたものを教育委員会に提出していただくという形で進めております。

評価項目としましては、関係者評価の意見を受けて、次年度の学校経営に生かしている学校の数ということで、これは全ての学校にさせていただきたいので、20校という形で設定をさせていただいているところでございます。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件につきましてお願いいたします。

寺尾委員

学校関係者評価委員会、今年度は志津小学校と高穂中学校、まち協の絡みの充て職で私も出させていただくことになったのですが、ある意味で評価というよりも学校の応援団だというスタンスで、行っている者みんなはいるように思います。学校の方針を公開しながら地域のまた違った視点から意見を言ってい

ただ、次年度に生かすという形でしていただいている点、大変有り難い。また学校のホームページを見たら公開もされている分もありますので、保護者のアンケート、先生のアンケート、子どものアンケート、そういったものを、公開しながら今年の成果として数値が出されてということで、大変だと思うけれども、成果としては非常によく見えてきますので、かかわらせてもらっている者としては、更によくしていくためにはどうしていったらいいのかという観点で、意見は出させてもらっています。

岡委員

コミュニティ・スクールくさつの説明がもうちょっと。学校運営委員会に出られるのですか。

学校政策推進課長

コミュニティ・スクールくさつというのは、国が言っておりますコミュニティ・スクールというのが学校運営委員会みたいなものと同時に、いわゆる地域のかたの学校支援というものを含んだ形で提唱されているのですが、草津市は既に地域協働合校という取組があって、学校に対して地域のかたが自然と教育課程の中でいろんな支援をしていただくということはもう10年以上続いております。だから、その部分は一応でき上がっているということで、この学校評価を含めて校長の学校経営をサポートしていく。今まさに寺尾委員がおっしゃっていたような応援団という形でやっていただくということを主に、コミュニティ・スクールくさつという名前を付けさせていただいて、本年度につきましては小学校7校で実施させていただいております。次年度は小学校14校で、あと中学校で実施をしていくという形で今のところ、計画を立てております。

政策監

ちょっと補足説明をいたしますと、実はコミュニティ・スクールくさつ、平成27年度には存在していませんので、今回の評価では当然書きようがないのですけれども、実は28年度になると(1)も(2)もほとんどコミュニティ・スクールくさつで報告できてしまうのですね。もちろん先ほど申しましたとおり、小学校7校なので、残りの7校と中学校6校は違いますけれども、平成27年度の評価ということなので、コミュニティ・スクールのことは書いていないという状況でございます。

寺尾委員

地域協働合校。「どこへ行くの」と言ったら、「学校へ行くんや」といってにこにこしながら行かれる姿にちょくちょく出会うのですが、4月当初かな、毎年来ていただいているかたについては、ある意味では当たり前になってしまっている部分もあろうかと思えます。年間、こういうふうにしたんやと。4月当初、また子どもたちもかわり、先生もかわり、新たなスタートを切るとき

に、いつも来ていただいているかたには、早め早めに、今年はこういうふう
に考えて、こういうふうをお願いしたいんやということを伝えていくことか大事
かなど。まだ連絡来へんのやけど、今年、どうなんやろうみたいにつぶやいて
おられるかたもあつたりしますので、行こうと思っているんだけど、忙し
い、自分の計画を入れていかんならんと。そうすると、後でというとまた、大
変だというので、早め早めをお願いという部分も大事に、現場の各学校の先生、
お願いできたらなと思います。

糸乗委員長

地域協働合校という仕組みとその下のコミュニティ・スクールが合体してい
るような感じになるのでしょうかね。草津としては地域協働合校というのもす
ごく実績があつて、ずっとやられている内容のいいところというか、その部分
も生かしながら、仕組み的にはコミュニティ・スクールというのが保護者と地
域の人と学校と一緒にやられるということになってくるので、今後は次年度以
降はコミュニティ・スクールという形での評価につながっていくのかもしれな
いのですが、今はそういう段階なのかなと聞かせていただいたのです。多分、
保護者とか地域のかたがたからそういう機会を設けて、いろんな要望があつた
り、いろんなアドバイスがあるのとは思いますけれども、出来ることとできな
いことが当然出てきたりするんでしょねということ、実現可能なやつも実
質たくさんある。学校のことを思っているいろいろアドバイスしていただくと
思いますので、そういうところを活用していつていただきたいなと思います。

政策監

1点だけ補足ですけれども、一応コミュニティ・スクールが進んだとしても、
地域協働合校は残ります。コミュニティ・スクールは校長だとか委員のかたに
入っていただいて学校の経営力を高めるというものです。一方、地域協働合校
はまさに地域の学校支援のボランティア機能もありますけれども、いわゆる生
涯学習的な学び合いという機能がありますので、これは両者併存すると。その
中で特に学校の支援のボランティアの関係でかなり密接な連携をしていくと、
このようなものを考えております。

糸乗委員長

よろしいでしょうか。それでは、次に行かせていただきます。施策23です
ね。

学校教育課長

教職員の指導体制の強化ということで、いわゆる市独自の人的な配置にかか
る内容でございます。

具体的施策(1)と(3)、(1)は学校不適應とか小1プロブレム、中1
ギャップ等々の問題ですし、(3)は主に生徒指導に関する教員の強化という

ことで、その二つに関わるものがグレードアップ加配、何度も出ておりますが、グレードアップ連絡会を実施するための加配の人的配置でございます。

それから、その下がすこやかサポート支援員。これにつきましては、教員免許を持たずに、授業を実施するのではなくて、いわゆる小1であるとか中1生徒児童のつまずき支援するような目的、あるいは特別支援に関わる支援、きめ細かい支援ということで、小学校につきましては基本小学校1学年のクラスプラス1、中学校につきましては2名の配置をしております。そのような形でグレードアップにつきましては、評価目標は先ほどの施策16、小中連携の部分と同じ目標の設定になってございます。

すこやかサポートのほうは、ちょっと長い表現になっていますが、この配置によって生かせたと、その支援員の配置が、そういう実質的な有効性という部分の結果が90%以上ということで設定をしております。

続いて、3番目の英語力につきましては、これから外国語活動が広がっていく中で、今、英語教育も推進しておりますが、従来から小学校には日本人の英語指導助手（JTE）を配置しております。中学校には2名のALTを持ち回りで配置しております。

今後、もう少し拡大をしていく方向で予算を要求しているところでございますが、このような人的配置によって英語の学習効果が見られたという学校長の評価の平均を目標値として4.5以上を目指しておるところでございます。

最後、(3)は生徒指導に特化しまして、主に六つの中学校に各校2名の、これは教員免許を持つものの配置でございまして、その配置をすることにより、生徒指導を担当するものが対外的な動きであるとか、様々な連絡協議会、日々の指導にかかわれるようにということで設置しているものでございます。

目標値につきましては施策5のいじめ問題行動対策アドバイザーと同じでございまして、いじめを根絶するという部分で、同じ形の数値をあげさせていただいております。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございました。それでは、この件につきまして意見をお願いいたします。

寺尾委員

本当に手厚い人的配置をずっと続けていただいている成果が今、小学校、中学校、どれも落ち着いた学校づくりを進めておられるのかなど。更に中に入ったら何もないということはないと思いますけれども、本当に登校していく生徒の姿を見ている、シャツがきちっと中に入って笑顔で登校していく中学生、一時期、本当に心配な姿が、大分前になりますけれども、見られた中から思う

学校教育課長 オンラインも今年度実施しておりますし、今度、総合教育会議でもそのことを話題にします。英語教育の推進について提供させていただきます。

糸乗委員長 多分実施された中で次にどうしていくかという評価のところ、よかった、悪かったとかいろいろ検証が必要になってくるんだろうなとは思いますが。

寺尾委員 授業を公開されていて、ずっと回ったとき、また、これをやっておられまして、フィリピンの女性のかたが画面に映っていて、ちょいちょいと映像が途切れますね。わずかですけど。こっちは名札を持ってしゃべるんです。画面に映らないところで英語の先生が困っている子については、小さい声でアドバイスされていて、向こうから返ってくるというコミュニケーションの中で、あれやったらちょっとアドバイスを受けながらも、自分でやったという自信につながるかなと。英語で外国の人としゃべったというね。

岡委員 小学校の外国語にモジュールを使われるんですか。

学校教育課長 現段階ではモジュールは使ってないです。今後増えていくので、教育課程の編成をどうしていこうと、これは今後の課題になっております。

岡委員 そうですね。運動は体育のほうでやると前回のときにおっしゃっていたのですけれども。

糸乗委員長 よろしいでしょうか。それでは、次へ移らせていただきます。施策24です。

学校教育課長 学校教育を支援する体制づくりということで、施策番号（1）は再掲で先ほど出ましたので割愛いたします。（2）も再掲で割愛します。

（3）が学校問題サポートチームの設置ということです。これは学校問題に対して様々な相談のケース、弁護士の相談であるとか特別支援であるとかいったところで、弁護士と社会福祉士をスーパーバイザーとした、相談が出来る機会をおおむね月2回設けております。諸問題が起こっておりますので、法的にこのような対応でいいのだろうかとか、どうしたらいいのだろうかとか、今こんなことを言われて困っていると、あるいは子どもの特別支援的なアセスメントの部分で、様々な諸課題に対して専門家から御意見をいただくという機会でございます。

これにつきましての目標ですが、問題解決の収束の方向あるいは状況が改善、

相談すること、アドバイスを受けることによって改善したという数値を、100としたいところですが、なかなか困難なこともございますので、95%というところを目標として設定をさせていただいております。学校現場からは、非常に有り難い、助かっているという声を聞いております。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。それでは、この件に関して御意見をお願いいたします。

寺尾委員

草津はどうなんですかね。モンスターペアレンツというのは。あるいは、教職員の問題、子どもたちの問題、保護者の問題、様々なことが突然起こってくるといったときに、一人で抱え込んでしまわないで支えていただける、組織対応していただける組織が学校にあり、学校でも校長が困ったとき、市のほうでドンと受け止めてもらえる、過去を思い出すと、私自身も中瀬理事に助けてもらったこともございましたが、そういった意味では困ったときに助けてもらえるという組織があるということは、本当に大きな安心感を抱くものでしたので柔軟に、しかも専門的な弁護士、社会福祉士さんがスーパーバイザーでいただけるということは有り難い組織です。是非継続して何でもありの草津の教育、根底でしっかりと受け止める体制というのを大事にお願いできたらと思います。

岡委員

草津市はSSWさんというすごい人を持っておられるので、いいかなと思います。

これは学校からの要望を待つのではなくて、こんなのがありますよというまだ呼びかけの段階ですか。

学校教育課長

いえ。

岡委員

逆ですね。どんどんお願いしますとかかってくるのですね。

学校教育課長

そのときにもよります。かなり周知はされておりますが、いつ幾日ありますということは、二、三か月前から校長会、教頭会で周知し。

岡委員

いつ幾日ありますよというのに参加されるんですか。

学校教育課長

そうです。

岡委員	学校が今こんなでちょっと助けてほしいんやという要望がここへ入ってくるわけではないのですか。
学校教育課長	ないですね。基本は設定された日時に行って相談するんです。緊急を要する場合はメールであるとか、電話でお伺いするという対応はありますが、原則は。
寺尾委員	95%の改善率という実数はどのぐらいなのですか。
学校教育課長	これは実数が相談件数をずらっと一覧にして、終息の方向に向かったというのも含めて95%。
寺尾委員	実数としては20件とか。
学校教育課長	もっと案件はございます。
寺尾委員	もっとございますか。
学校教育課長	はい。60件以上あったと思います。
寺尾委員	1校で1件あっても20件ですからね。
糸乗委員長	<p>現実としては、学校だけで対応しきれないケースということですよ。そういうのがあるということで、そこはやはり専門家と一緒にというか、専門家に任せて対応していただかないといけない部分もあるのだろうなと思います。幾つか先ほどのところからの関わりで、それぞれの専門家のサポートというか、関与していただいて乗り切っていくというのでしょうか、対応していくということが必要なんだなと思います。</p> <p>他によろしいでしょうか。それでは、次が施策27ですね。</p>
学校政策推進課長	<p>学校のICT化を更に推進しますということで、2項目ございます。</p> <p>1点目はICT機器の整備やデジタル教材の充実ということでございます。平成27年度につきましては、中学校にタブレットPCを入れたのと各小学校のコンピューター教室を刷新させていただきましたので、最終、今現在、教育用コンピューターにつきまして児童生徒2.3人に1台という割合になっております。そういったICTを活用出来る環境の中で、各学校の先生がたがデジタル教科書を月平均何回ぐらい利用するかということで、大体1日に1回程度</p>

利用していただくと18回ぐらいは利用出来るようになるだろうということなので、今現在、平成27年度につきましては、目標を10回として9.4回という形で1年ごとに回数を2回ずつ増やして行って、そこまで持っていきたいと考えております。

もう1点でございますが、校務支援システム。これは学校の教員は事務が非常に多様でございます。成績を付ける、出席簿を作る、指導要録を作成する等々、非常に多くの書類を作成するのですけれども、そういうものについて名簿の作成、子どもの成績の入力、出席の状況等を全て一元化して処理出来るシステム、いわゆる校務を支援するためのシステムを導入させていただきました。27年度に一応9月の段階で導入し、成績関係につきましては中学校、小学校で、この27年度に研究を進めて、28年度4月から稼働しております。

もう1点、先ほど少し御紹介させていただきましたが、教材共有ポータルサイト「たび丸ネット」というものを27年度に設計して、1月から試験運用、本格運用は本年度の4月からという形になっております。これは各学校の先生がたがICTの導入に伴いましてパワーポイントやワード等を使って、多くの教材を作成しておられるのですが、あくまでも個人のものであって、せいぜい共有できても学校までという段階になるのですけれども、それをこのサイトに登録していただくと、パワーポイントはパワーポイントで、ワードはワードでダウンロードが可能になります。自分がこれいいなと思った教材について、即ダウンロードして自分で活用していくというようにして使っていただく予定で設計をさせていただきました。

そういった形で校務支援や教材ポータルサイト等を使いながら情報化を進めていくことで、学校情報化優良校という認定のシステムがあるのですが、これに市内の全ての学校が認定されるということを目指して、目標値は100%にしております。既に昨年度の段階で市内20校中、14校がこれに認定されることになりました。

以上でございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。では、この件に関しまして御意見をよろしく願いいたします。

寺尾委員

学校情報化優良校、この数字、出ているので、このホームページを一遍開いたら1月26日、老上西が認定されて、小学校全校、現在もらったと。前聞いたときには、特別な学校がもらうんやと思っていたら、条件をクリアしたら認定していただける。

学校政策推進課長 はい、そうです。

寺尾委員 中学校が4校あがってますよね。ほぼ全部の学校が今、認定をいただいたと。

学校政策推進課長 まだ全部ではないのですが、何とかそこまで持っていきたいなと思っております。

寺尾委員 これは後のほうで学校間の格差とか触れられているけれども、授業どうのこのというのは項目にはないのですか。

学校政策推進課長 いや、授業の中ではICTが活用出来るとか、そういった質問項目がありまして、それについての回答を全部集計した段階で、最初に集計したときに、この数値では申込みないという足切りの状態でございますので、それを実際に申込んで認定していただくという状態になりますので、結構厳しいと。

寺尾委員 現場を見に来られるの。

学校政策推進課長 はい。優良地域という形で申込みますと実際に見に来られます。今、80%を超えましたので、今年度優良地域という形で申込みをさせていただいて、来年度には視察を受けるという形になると思います。

寺尾委員 いくら来ていただいても大丈夫ですという状況が今できつつありますので、近隣市なんか聞いていると、本当に学校で数台あればいいほうみたいなことを聞いたりしています。そういったことを思うと、本当に草津の強みとして、先ほども言いましたが、学校政策推進課が集中して、焦点を絞って取り組んでいただいていることが、本当にどんどん現場に浸透していつているなど感じますので、今後ともよろしくお願いします。

岡委員 校務支援が学校に入って出席簿や成績票などが電子化されたのですけれども、年度末の指導要録もそうなりますよね。うまくいきましたか。平成27年度末。

学校政策推進課長 ごめんなさい。27年度、成績前で全部の学校は使っていないのですが、使っていた学校はうまくいきました。

岡委員 そうですか。出席簿も転入してきた子を入れるのはどうするのみたいなことを言ったりもしていたので。

学校政策推進課長　　そうですね。まさに今おっしゃっていただいたとおりで、今年度につきましては使い始めということで、様々な使い方が分からないというトラブルが多発しております。だから、各学校に業者に行っていただいて研修会を開くと同時に、本課からもヘルプがあったら人を出すと。あと、夏休みは集中的に研修をするという形で対応させていただいて、1学期の成績を付けたときに、非常に多くのヘルプが必要だったのですが、2学期に随分減りましたので、ちょっと学校現場のほうも慣れていただいたのかなと。何とか1年間、使っていると、次年度、もう少し楽になるのかなというふうには思っております。

糸乗委員長　　慣れて動き始めれば多分うまくいくものなのだろうと思うのですが。

岡委員　　また、これに慣れてしまうと、チェックしていかないと、機械の恐ろしさで1行ずれると全部ずれるのでね。

学校政策推進課長　　おっしゃるとおりです。

寺尾委員　　今一人1台パソコンがあるんですね。

学校政策推進課長　　はい。

寺尾委員　　それで操作出来るんですか。

学校政策推進課長　　できます。ただ、それぞれ権限がありまして、例えば校長先生は全成績をいじることができますけれども、担任はここまでのレベルしか、他の学級はいじれないという形の権限設定は細かくしてありますので。

寺尾委員　　それと成績、特に所見とかいった部分については、大概、家の仕事みたいな形でしたよね。

学校政策推進課長　　はい。

寺尾委員　　個人情報を持ち出しとの関わりというのかな、その辺は大丈夫ですか。

学校政策推進課長　　基本、個人情報の持ち出しを一つ防いでいくという意味でも、校務支援を入れたのですが、どうしても家に持って帰って仕事をしないいけないというかた

もいらっしゃいますので、そういった場合には名前を入れずに、出席番号だけを入れて所見をエクセルで書いてきていただいて、出席番号だけで照合して入力が可能になりますので、個人的の名前は最低でも特定されないと。持って帰っていただけるUSBについても、一応暗号を入れた形でないと開けないものを使っていただいておりますので、二重にセキュリティはかけさせていただいています。

寺尾委員 その通信票とかは担任の先生が作られたら、メールで校長のところへ入るのですか。

学校政策推進課長 いや、校務支援は全部一つの閉じられた中にありますので、校長先生は校長先生のパソコンで全部見ることができます。

ただ、回議はあくまで紙ベースで打ち出して行っていただいております。

寺尾委員 見るのは。

学校政策推進課長 はい。電子上ではなかなかチェックが難しいので。

寺尾委員 教頭、校長と目を通していこうとしたらね。なるほど。メールで送るとかじやなしに、その中にあるんやから。

学校政策推進課長 そうです。

ただ、逆に校長先生が教室を回っていただいて、何年何組の何々君はこんないいことをしていたよということがあったときに、今までだと担任の先生に口頭で伝えていましたけれども、子どもの気づきという形で画面に打ち込むことができます。そうすると、いろんな先生がそれぞれの子どもを見ていただいて、それが一つの所見となって出てくるという形にはできます。

寺尾委員 後で伝えようと思ったらついつい出会う機会がなくて忘れてしまうということやなしに、そのときその場で出来るんですね。

学校政策推進課長 はい。

寺尾委員 これも草津が先頭を切っているんですか。

学校政策推進課長 いや、校務支援については他市でも入れていただいているところがございま

す。

政策監

情報によると、約4割ぐらいの自治体で何らかの支援システムを入れているはずですね。

ただ、程度はいろいろあると思いますが。

寺尾委員

それこそ、本当にパソコンが扱えなければ学校現場では付いていけないですね。

学校政策推進課長

そうですね。

糸乗委員長

ここに関してはセキュリティですよ。いろんな意味でのセキュリティが。人間のセキュリティが一番大事なところだと思いますけれども、コンピューターはコンピューターでできているので、あとはそのところですよ。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは最後、施策34ですね。83ページまで飛びますね。

学校政策推進課長

34、誰もが参加出来る環境学習を推進しますということで、これは環境学習についてのフォーラムを草津市で行っております。つい先日の土曜日に環境フォーラムという形で行わせていただいたのですが、その中で「かざぐるまパワーコンテスト」というのを実施しております。そこに昨年度は10の小・中学校と22チームが参加して行っていただいたということでございます。あくまでもサポートという形で、環境課が主になってやっている事業に教育委員会として協賛させていただいているという形で実施をしております。

評価項目としては、こういったフォーラムがある以上、そこに参加していくということが当然一番望ましいので、環境学習を実施している学校の数ということで20校という設定をさせていただいています。

以上です。

糸乗委員長

ありがとうございます。この件に関しましてお願いいたします。

寺尾委員

この土曜日に第16回草津市子ども環境会議という形で行われたときも、ちょっとのぞかせていただきました。11回から13回まで実行委員長という形で関わっておった関係で興味深く見せてもらっていたのですが、環境課が中心の事業ですが、これはやっぱり実際動かしていただいているのは、環境課の職員さんもさることながら、各学校の先生がた、そして教育委員会、このサポー

トがなければなり得ない環境会議かなど。草津市が全国に誇れるイベントの一つですので、しかも「かぎぐるまパワーコンテスト」も担当としては大事にいただいているのですけれども、「こどもと大人の環境井戸端会議」というのも、今年、中学生6名やったかな、それで小学生2人と。その子らが特に最近、中学生の参加がぐっと増えてきたという当たり、これは今まで光泉とか他市の中学生は出てくれるけど、市内の中学生の姿がなかなか見えなかったのが、中学生がどんどん関わって発表し、発信してくれているという姿、これも今までずっと見てきて取組の成果の一つ、そこへ花開いている部分かなと感じたり、その後、2階の特大会議室に日頃の環境学習の成果を新聞にまとめてパネル展示してあり、そこに子どもたちが立っていて、回ってくる人に説明する。そして聞いた人はいいいねということコメントにして手渡す。そのやりとり、そこには子どもも回るし、大人も回って見せてもらうという中で、得た自信を大きい。だから、日頃の学習の成果がそういったところで子どもたちの発表する一つの貴重な場として位置づけられている。来年、また来たいなという思いをさせる取組ということで、これは本当に今後とも環境課のほうで続けて欲しいし、教育委員会や学校のほうも関わっていてほしい。それを学校でやられているのが笠縫東小学校の葉山川博物館という形で、地域のふれあい祭に1階の特別教室等を全部会場にしながら、1年から6年まで作品というのか新聞をはって、子ども学芸員という札を胸にかけて保護者に、地域の人に発表していると。渋川小もそういったことに取り組んでいるように思うのですけれども、学校版のそういった環境会議、そして市全体でやっている子ども環境会議、本当に値打ちのある取組ですので、是非今後とも教育委員会として引き続きサポートしていただけたら、学校の学びが地域で生き、しかも大人の熱心な環境グループとも交流しながら深めていくという形で、まさに草津市が目指している出口の一つかなと思いますので、よろしくをお願いします。

岡委員

今、寺尾委員から子ども環境会議の様子を少し聞かせていただきましたけれども、中学生、ポスターセッションしているんやと思って、基礎学力もだけれども子どもたちに表現力を付けていくということを考えると、ポスターセッションはすごいなと思いました。草津の特色ある取組やと思います。是非ともよろしくをお願いします。

寺尾委員

ただ、今のところ、紙ベースの展示発表です。ここで取組を進めている、タブレットとかそういったものがうまく使えたら、もっとおもしろいものになってくるやろなど。難しさはあるだろうと思うんですけどね。そんなふうにも思いました。

糸乗委員長

そっちのほうが得意かもしれませんね。ささっと作ってしまうかもしれないですけども。ポスターセッションはすごいですね。

環境というのは本当に草津の強みですので、いろんなところでレベルが既に高いので、そこから更にというところも大変だと思うんですけども、ずっとやってこられたというところの継続性というのはすごい大事なことだと思いますので、是非そういう形で続けていっていただきたいなと思います。

寺尾委員

各企業もさることながら、滋賀大学の石川先生が実行委員長でゼミの学生も関わってということで、いい感じで今。全国の環境省からもこどもエコクラブの担当のかたが来られたり、三重県からも出展されたりということで、よろしくをお願いします。

糸乗委員長

少し時間を超過しておりますが、これで予定のところは終わりました。全体を通じて一言何かもしございましたらお聞きしたいとは思いますが。

寺尾委員

全小・中学校が草津型アクティブ・ラーニングという合い言葉で、同じ方向を向いてともに実践を積みあげて取り組まれている、その上に何か各学校の特色というのをまた色付けされているという、その部分に本当に触れさせていただいて、しかもやっていることがそれぞればらばらではなしに、全体としてまとまりのある中で施策が動いているということで、教育委員会は教育委員会、学校は学校、地域は地域、ばらばらではなしに、それも一つの方向を向きながら相乗効果というのか、関わることで新しいものが生み出されているという当たり触れさせていただいて、大変嬉しく思います。本当に子どもたちの学力向上、あるいは自信、自尊感情といったものに、まさに成果として表れつつあるという部分、今、ニュースを見ていると、トランプ大統領が何か言ったら今まで大事にしてきたものが全部消えてしまうというニュースが多いんですけども、そういうことのないように、予算を伴った中での事業ですのでやりくりしながらということになりますが、今までのものを大事にしながら、しかも去年と同じでは一つ一つがまた劣化していきますので、新たな目玉を作っていたかきながらやっていたかきしているということが、今のこの姿になっているんだろうと思います。日々、実際のところはいろんなことが起こってくるだろうけど、教育委員会のいろんな施策、あるいは先生、マンパワーというのですか、指導主事の先生がた、教育行政のかたが支えていただけの中で、現場が元気に教育に当たっておられるという姿を大変うれしく感じさせてもらいました。ありがとうございました。

岡委員

初めてこのような会に参加させていただいて、将来を担う子どもたち、草津がどう変わっていくかというのは、この子どもたちにかかってくるかなと思うと、本当にきめ細かく授業を推進されていますし、学校と地域あるいは子どもたちと地域とか、いろんなことをつなぎ合わせているというのをリードしていただいていると思いますので、本当に何か参加させていただいて、草津市ってこんなにと、ごめんなさい。今まで違う市にいたもので、いろんなことを知らなかったというのが本当にお恥ずかしくて失礼なことなのですけれども、すごくいろんな事業を展開されていて、これも全て子どもたちのためにとと思うと有り難いなと思います。ありがとうございます。

糸乗委員長

ありがとうございます。私からは、前回も引き継いでやってきている部分もありまして、ここに書いていただいているように、外部評価委員会から出た意見として、これまで評価項目であるとか最終到達目標値を検討していただいたということを本当に大きく見直していただいたと。これらに関して携わっていただいた関係者の皆様、本当に丁寧にやってくくださったことに感謝して、それぞれの内容について、僕らが出来る限りのコメントをさせていただけたなと思います。先ほどおっしゃっていただいたように、これが今後の草津を支えてくれる子どもたちに少しでも影響を与えていってくれたらなというのが思いとしてございます。

長時間になりましたけれども、これで点検の作業を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

事務局、進行をよろしくお願いします。

教育総務課長

委員長、委員の皆様、長時間にわたり貴重な御意見を御提案いただきまして、ありがとうございました。

また糸乗委員長様には、委員会の進行につきまして大変お世話になりました。ありがとうございました。

今後は、1回、2回といただいた御意見等を報告書のほうに取りまとめを行いまして、来る2月17日に開催します定例教育委員会にお諮りし、議決をいただいた後に、定例市議会に報告をいたしまして、最後に市のホームページに公表を行ってまいりたいと考えております。

それでは、2日間にわたり大変ありがとうございました。これで教育委員会事務外部評価委員会を終了いたします。委員の皆様、まことにありがとうございました。

閉会 午後 0時51分